

# 第6次直方市総合計画

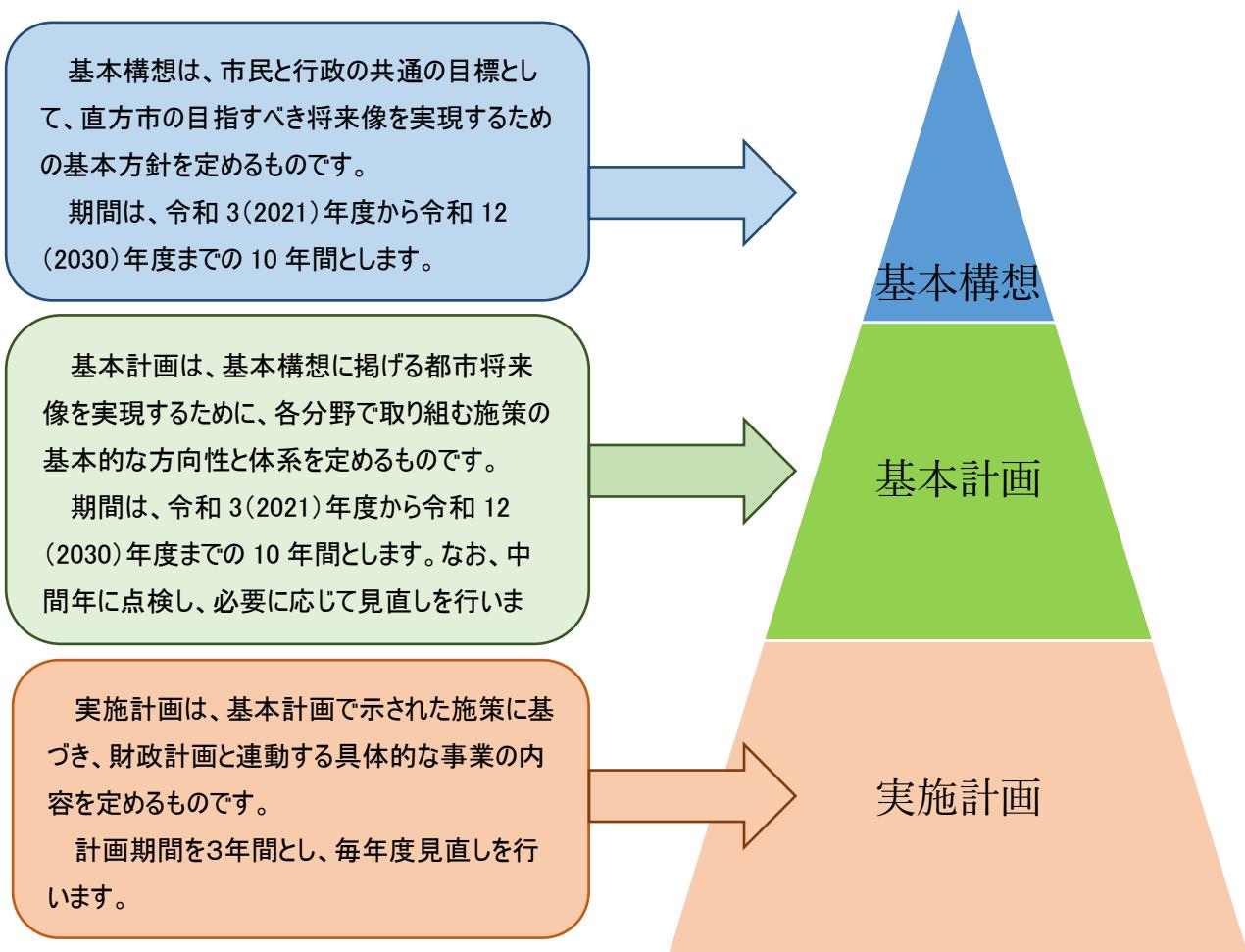
## 中間改訂（案）

直方市

## 基本計画

### 総合計画の構成と期間

基本計画は、基本構想に掲げる都市将来像の実現に向けた今後の市政運営の基本方針となるものです。この基本計画では、基本構想に掲げる都市将来像を実現するために取り組む施策を示しています。また、これらの施策を着実に実施するため、3年を単位とする具体的な事業内容を示した実施計画を策定します。



### 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる 3 つの基本目標である「ひと」、「まち」、「自然」及び「行財政」の4章で構成します。「ひと」、「まち」、「自然」はそれぞれ 7 ページに記載のとおり、健康や福祉、産業や交通、上下水道など市民の暮らしに直結する施策が対象となっています。一方、「行財政」は行政運営の効率化や組織力向上、財政健全化など市民の暮らしに直結するとは言い難いものの、行財政に関する取り組みは、「ひと」、「まち」、「自然」に関する施策を効果的・効率的に実施するために必要なものです。そこで、基本計画において「行財政」に関する施策についても示します。

## 基本計画 施策体系図

### 第1章 ひと:市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり

#### 第1節 健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち

(1)子育て支援の充実

(2)健康づくりの推進

(3)高齢者福祉・障がい者福祉の充実

#### 第2節 時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち

(1)学校教育の充実

(2)青少年教育・生涯学習の推進

(3)歴史・文化の伝承

#### 第3節 安全・安心を実感できるまち

(1)交通安全・防犯活動の推進

(2)消防・救急体制の充実

(3)自然災害対策の強化

#### 第4節 生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち

#### 第5節 魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち

(1)市民・企業等との連携の推進

(2)情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備

(3)都市間連携・公民学連携の推進

#### 第6節 すべての人権が尊重され、共存・共生できるまち

#### 第7節 男女共同参画社会を実現するまち

### 第2章 まち:産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり

#### 第1節 新たな魅力づくりに取り組むまち

(1)中心市街地の活性化

(2)雇用創出、創業・事業承継等の推進

(3)観光資源の魅力向上、情報発信力の強化

#### 第2節 技術革新に取り組み、成長するまち

(1)先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展

(2)付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進

#### 第3節 誰もが快適に生活できるまち

(1)災害に強い社会基盤の維持・整備

(2)良好な住環境確保のためのコンパクト+ネットワークの形成

(3)交通ネットワークのを活かした生活利便性の向上

(4)公園の利活用推進

### **第3章 自然: 豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち**

#### **第1節 水環境の保全に取り組むまち**

- (1) 水質保全の推進**
- (2) 水道の安定供給のための水道事業効率化**
- (3) 汚水処理人口普及率の向上**

#### **第2節 自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち**

- (1) 自然との共生意識の向上**
- (2) 循環型社会の更なる推進**
- (3) 脱炭素社会の構築**

#### **第3節 自然の恩恵を未来につなげるまち**

### **第4章 行財政: 持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化**

#### **第1節 行政サービス・行政資源活用の最適化**

#### **第2節 職員の意識改革**

#### **第3節 財政の健全化**

**第1章 ひと:市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり**  
**第1節 健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち**  
**(1)子育て支援の充実**

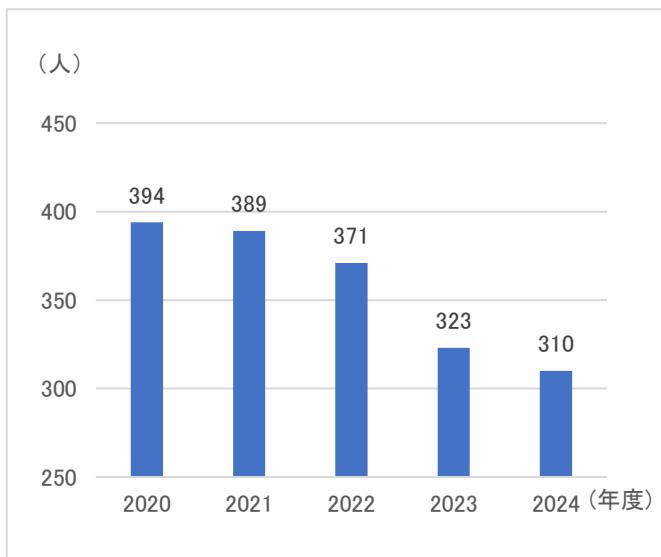


**【現状・課題】**

子どもを取り巻く家庭や地域の環境が変化する中、子育て家庭の孤立化や子育て力の低下から子育てに悩む保護者が増えており、安心して子育てできる環境づくりが必要とされています。また、ライフスタイルや価値観の変化などにより本市の出生数は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加により、病児保育や時間外保育など多様化する保育ニーズへの対応がさらに求められており、保育士の人材確保が課題となります。また、乳幼児期に、心の安定と豊かさ、そして生きる力の基礎を育むためには、保育・幼児教育の質の向上も重要となります。

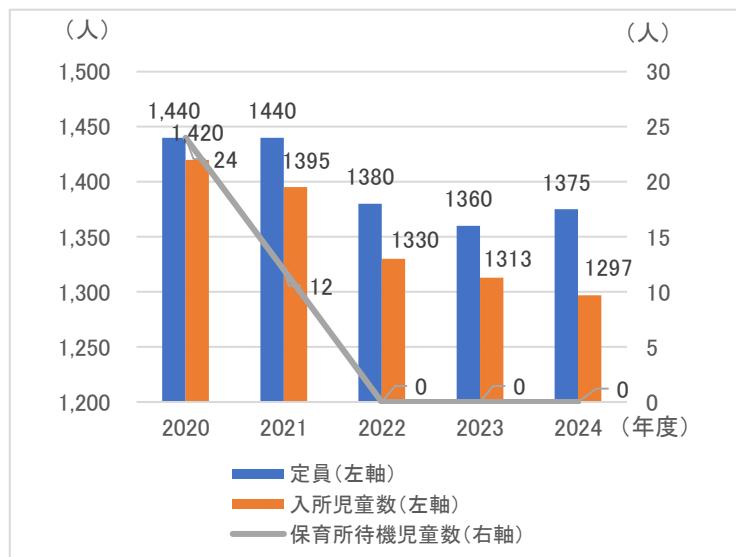
そして、子育て世代の家庭が安心して出産や子育てを行うためには、経済的な面も含め、子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援や子育て家庭の孤立化を防ぐことが重要です。また、子どもが健やかに成長できるよう、子育てに関する情報を十分に提供するとともに、家庭、学校、地域が相互に協力し、子育てを支えるネットワークを形成することも必要です。

**出生数の推移**



(資料)直方市

**待機児童数の推移**



(注)定員・入所児童数は各年度 5 月時点、待機児童数は同 4 月時点の人数

(資料)直方市教育委員会



子育てサロン ちくちくワンダーランド



子育てひろば

## 【主な事務事業】

### ①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の充実

本市では令和 6(2024)年度に、こども家庭センターを設置しています。こども家庭センターは、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、母子保健、児童福祉など、一体的に子育て家庭に対する相談支援を実施しています。今後も、関係機関等と連携し、母子保健事業や子育て家庭への支援体制、情報提供の充実を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。また、行政や関係機関が、乳幼児健診など様々な機会を通して子育て家庭に関わることで、子育て家庭の孤立化の防止や相談等の機会確保につなげます。

### ②要支援児童・要保護児童等への支援体制の充実

こども家庭センターにおける包括的な関わりなどを通して、発達障がいの早期発見や早期支援の取り組みを進めます。また、県や関係機関との連携を図りながら、要支援児童・要保護児童への支援体制を強化します。

### ③子育てを支えるネットワークづくりや情報提供・相談体制の促進

地域子育て支援センターを中心に、育児に関する相談や情報提供、多くの親子が出会い、つながる場の提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。地域や地域の高等学校等と連携し、子育て家庭の交流や情報交換の場を増やします。

### ④保育環境の整備

待機児童を解消し、市民の保育ニーズに対応できるよう、保育士への経済的支援や保育所等と保育士のマッチング支援、ICT の活用による保育業務の負担軽減支援等により、保育士の確保につなげます。

延長保育や病児保育、一時預かりや幼稚園での 2 歳児預かりの拡充に加え、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)など更なる保育ニーズへの対応に努めます。

### ⑤幼児教育や保育の機会の確保・質の向上

利用者支援事業を通じて、特に 3~5 歳の未就園児・不就学児の保育所等への入所や幼稚園での預かり保育の利用を促し、子どもが幼児教育や保育を受ける機会の確保に努めます。また、保育所・認定こども園・幼稚園への定期訪問や監査等を通して、現状や教育課程を把握・確認し、幼児教育や保育の質の向上につなげます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)	令和 6(2024) 年度	令和 12(2030) 年度
市内保育所の待機児童者数 (4月 1 日時点)	24 人	0 人	0 人
未就園児、不就学児等の人数(年長児童) (4月 1 日時点)	6 人	2 人	0 人

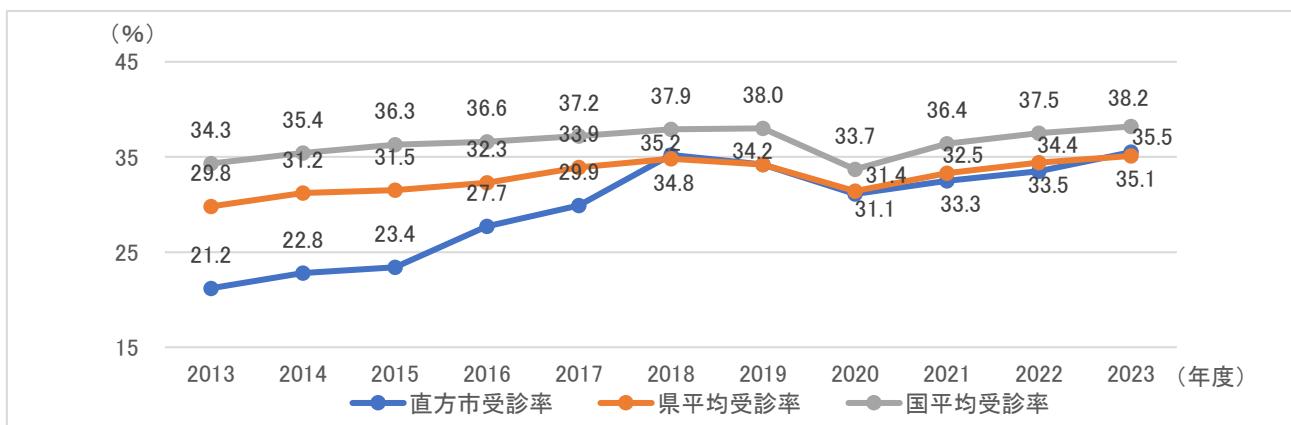
## (2)健康づくりの推進

### 【現状・課題】

我が国では、急速な高齢化が進む中、疾病構造などが変化し、生活習慣病の割合が増加しています。生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣病予備軍を減少させ、健康で自立して過ごすことのできる健康寿命を伸ばすことが課題と言えます。脳血管疾患等の要介護につながる生活習慣病の早期発見のため、特定健診受診率向上のための取り組みを行った結果、受診率は年々向上していますが、全国平均から見ると、低い状態が続いている。市民一人ひとりが様々な機会を通して自分の健康状態を主体的に把握し、それぞれのライフスタイルに応じて自らの健康づくりに取り組むことが必要です。

本市の国民健康保険加入者 1 人当たり医療費は、国・県それぞれの平均をいずれも上回っており、後期高齢者医療制度 1 人当たり医療費も、国の平均を上回っています。特に入院費用が上回っており、疾病の早期発見・重症化予防の取り組みが必要です。

### 国保特定健診受診率の推移



(資料)直方市、市町村国保特定健診・保健指導実施状況(速報値)

### 市町村国民健康保険及び後期高齢者医療制度 1 人当たり年間医療費実績



(資料)e-stat 国民健康保険事業年報、後期高齢者医療事業状況報告(令和4年度)

## 【主な事務事業】

### ①健康づくりの推進

自分の生活に合った健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、健全な食生活の実践、若い頃からの運動習慣の定着などの取り組みを推進するため、健康相談や健康教育の充実、セルフメディケーション<sup>1</sup>の推進を図ります。また、市民一人ひとりが地域の中で、楽しく健康づくりや介護予防に継続して取り組めるよう、運動を通じたコミュニティづくりや参加型イベントの開催、健康管理アプリの活用等を推進します。さらに、市民の生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、地域の健康づくり関係団体や医療保険者等の関係機関と連携を図り、働く世代の健康づくりを支援します。

令和8(2026)年度にオープンした保健福祉センターを健康づくりの拠点として、市民の健康の維持・増進を目的とした健(検)診事業、健康教室や健康相談、啓発活動等を充実させていきます。

### ②疾病の早期発見・重症化予防の推進

健康寿命を延ばすためには、日頃の健康づくりに加えて、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防が重要です。地域の健康づくり関係団体や民間企業と連携し、市のがん検診や特定健診の受診率向上を図るとともに、健診の結果、健康上の問題があると判明した市民を対象に、保健師や栄養士などによる指導を実施します。

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防を強化することにより健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図り、医療費負担の軽減、公的医療保険制度である国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の持続可能な運営の安定化につなげます。

### ③感染症予防の推進

感染症を予防するため、関係機関と連携した予防接種に関する正しい知識の普及啓発により、予防接種の接種率向上に努めます。また、平時から感染症危機に備え、国、県の方針に基づき、関係機関と連携した感染予防対策、感染拡大防止体制の構築を図ります。

### ④働く世代のウェルビーイング<sup>2</sup>向上

働く世代が心身ともに健やかで安心して働き続けることは、地域経済や家庭、地域社会の安定に重要です。行政、企業が連携し、従業員の生活習慣改善、メンタルヘルス支援に取り組むことで、働く世代のウェルビーイングを高めます。具体的には、企業の健康経営の取り組みを支援し、運動、食生活改善、禁煙、ストレス管理のプログラムを提供することで、働く世代が健康で活力を持って働き続けられる社会を目指します。

<sup>1</sup> 自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること。

<sup>2</sup> 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
健康寿命(平均自立期間)	男性 79.2 歳 女性 83.1 歳	男性 79.6 歳 女性 84.4 歳 (令和5(2023)年度)	目標年度の全国平均以上 ※参考(令和5(2023)年度全国平均) 男性 79.7 歳 女性 84.1 歳
国保特定健診の受診率	35.2% (平成30(2018)年度)	35.5% (令和5(2023)年度)	60.0%



健康づくりを目的とした地域活動



地域で行われている健康体操

### (3)高齢者福祉・障がい者福祉の充実

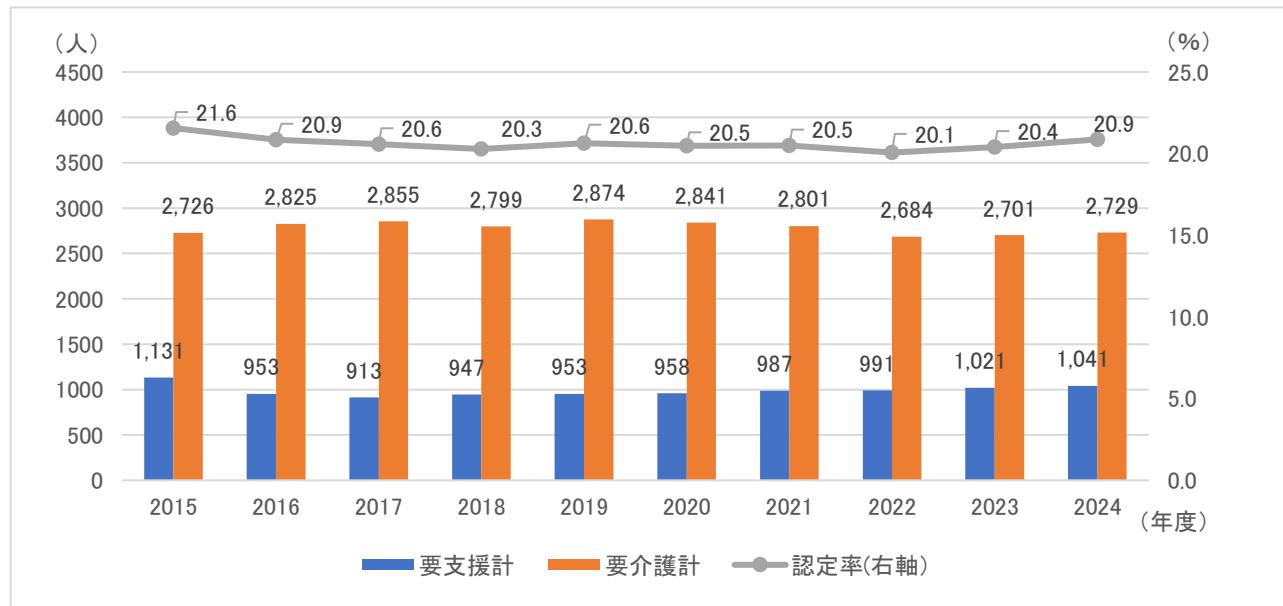
#### 【現状・課題】

高齢者人口のピークは越えましたが、令和22(2040)年頃まで介護の必要性が高い85歳以上は増加すると推計され、介護需要は横ばい傾向が見込まれます。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とした地域の包括的な支援やサービス提供体制(地域包括ケアシステム)の深化・推進が必要です。

発達障がいや精神障がい等のある方が増加傾向にあり、令和6(2024)年4月1日からは「合理的配慮の提供<sup>3</sup>」が義務化されましたが、市民や企業への浸透がなされていないのが現状です。障がい者が自立できるよう、合理的配慮の提供を含め、安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域での生活や就労、社会参加を促進する環境整備を進める必要性が高まっています。また、障がい児の支援として、児童発達支援センター等を中心とした、障がい児支援体制の整備が必要です。

さらに、障がいのある人が住み慣れた地域で、その能力を発揮して社会の一員として生活や活動ができるよう、各種福祉サービスなどの支援策について、「直鞍地区障がい者等地域自立支援協議会」や関係機関等と幅広く連携しながら取り組みを進める必要があります。

要支援・要介護認定者・認定率の推移



注)要支援者数、要介護者数、認定率はいずれも第1号被保険者のみ

(資料)福岡県「介護保険年報」

<sup>3</sup> 障がいのある人の社会的なバリアを取り除くため、事業者側の負担が重すぎない範囲で必要な対応をすること

## 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の推移



(資料)直方市

### 【主な事務事業】

#### ①地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括システムに関する多職種、関係団体等で構成される地域ケア推進会議を設置するとともに、ICTの導入を推進することで、関係部署、団体などと個別課題や地域課題等の情報を関係者間で即時に集積・共有し、適切かつ迅速な対応に努めます。また、のんびり元気ポイント事業やフレイル予防教室などを通じた介護予防事業を推進し、高齢者の自立支援と重度化防止を目指します。

#### ②高齢者が安心して暮らせる体制づくり

単身高齢者世帯は増加傾向にあるため、高齢者の見守りや孤立化対策を強化します。認知症高齢者の行方不明対策として、周辺自治体と連携した「高齢者等 SOS ネットワーク」の体制強化に努めます。また、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、身体の健康を維持することはもちろん、生きがいや社会参加の場を持つなど、心身の健康維持が重要であることから、関係団体等と連携した交流や就労に関する支援、社会貢献活動の情報提供などに取り組みます。さらに、民生委員児童委員協議会や警察、司法等の関係団体や専門機関と連携して、虐待の防止や詐欺等の消費者被害防止を強化し、高齢者の権利擁護を推進します。

#### ③バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進

誰もが安全・安心に生活できるよう、生活空間におけるバリアフリー及びユニバーサルデザインを推進します。

#### ④障がいへの理解促進

障がいのある人に対する理解を深めることで障がい者差別解消につながるよう、広報紙や公式ホームページのほか、保健福祉センターを活用した講演会や勉強会等を通して、障がいに関する情報提供や啓発活動を推進します。

## ⑤障がい者の地域生活支援

様々な機関が協力し役割分担を行い、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくように、地域全体で支える体制を整備し、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験機会・場の提供などを実施します。特に令和7年度からアパートの1室を借り上げて始めた「体験機会・場の提供」の事業を活用し、障がい者の自立につなげていきます。

また、障がい者が地域において希望する環境で働くよう、関係機関等と連携し、就労の場の確保や就労内容の充実に努めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
要支援・要介護認定率	—	20.9%	20.0%
障がい者への理解や差別解消を目的とした講演会や出前講座の参加者数	—	146人	450人



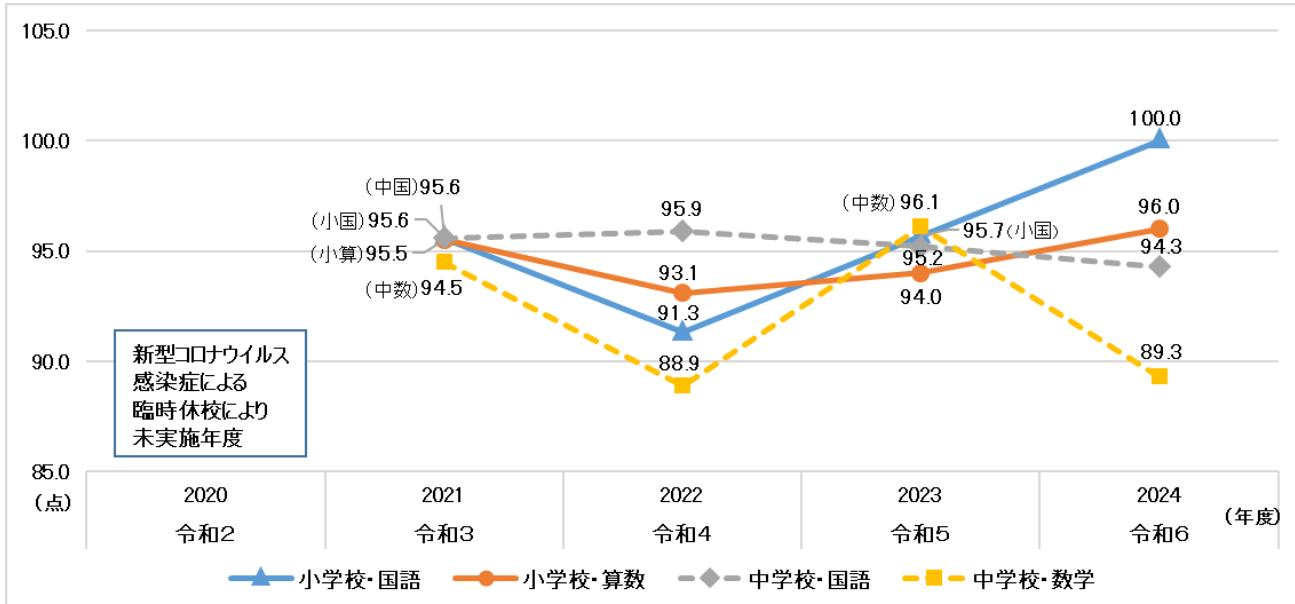
## 【現状・課題】

ICT や AI、ロボット、ビッグデータの活用による「超スマート社会 (Society5.0)」の形成やグローバル化の進展により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちが、このような社会の変化に柔軟に対応できるよう、コミュニケーション力や豊かな感性を育むとともに、基礎・基本を踏まえた確かな学力の定着のため、ハード・ソフトの両面から教育の質の向上に取り組むことが必要です。また、進学による教育環境の変化に対する子どもの心理的負荷を軽減し、円滑な移行を促すためには、保育所・幼稚園や小学校等との連携も重要です。

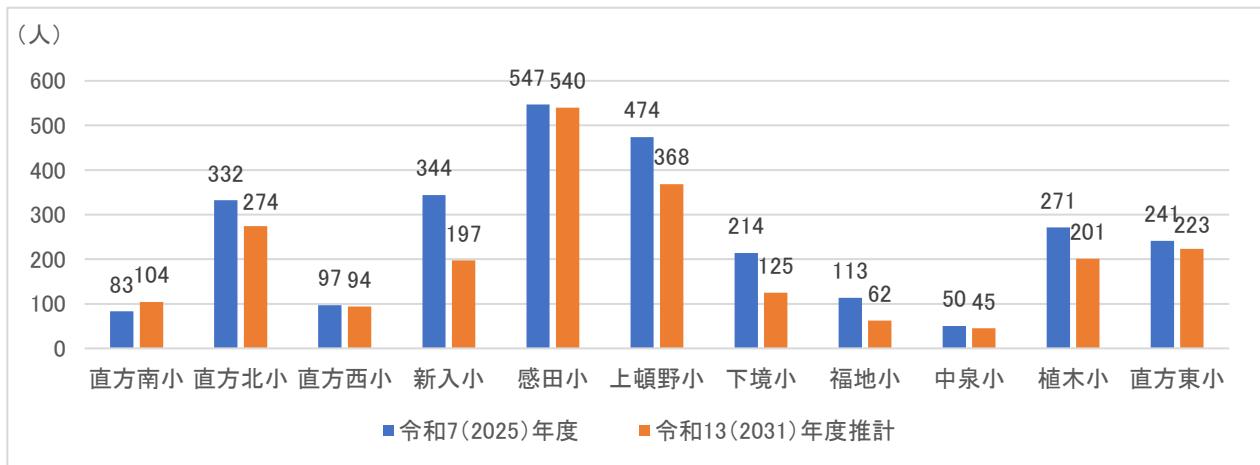
特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にあり、様々な障がいのある子どもや特別な教育的配慮が必要な子どもへの指導・支援の充実が必要です。

少子化や地域間での人口の疎密化により、児童生徒数の大きな偏りが見込まれ、児童数が複式学級の標準人数を下回る学校が生じています。校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図るなど、教育の質の保持と均等化のための取り組みが必要です。また、学校施設や設備の老朽化が進み、教育費に占める老朽化対策経費が増加していることから、学校施設や設備の計画的な更新が必要です。

小中学校における標準化得点の推移と結果の状況(全国平均値を100とする。)



## 令和7(2025)年及び令和13(2031)年の学校別総児童数



注)令和13年度全児童数合計(推計)は、平成31(2019)年4月2日から令和7(2025)年4月1日の間に生まれた子どもについて、現在の居住地のまま転居せず居住地の小学校に進学した場合における、令和13(2031)年度時点の各小学校の総児童数を示す。

(資料)直方市教育委員会

## 【主な事務事業】

### ①学力向上に向けた教育内容の充実と教師の指導力の向上

基礎・基本を踏まえた確かな学力の定着や新しい分野への興味・関心の喚起を図るために、グローバル化に対応した英語教育の充実やプログラミング学習、ICTを活用したこれからの授業や習熟度に応じた少人数学習、補充学習の時間を活用した徹底反復学習など、確かな学力を身に着けるための教育内容の充実を図ります。また、これらの教育に対応するため、授業力向上研修等の教師の指導力向上に向けた取り組みを推進します。

社会環境の変化により、家庭学習に関するハード・ソフト両面での体制整備が求められています。家庭学習の体制を構築するとともに、子どもたちが日頃から家庭学習に進んで取り組めるよう、学習意欲を向上させる指導を行います。

### ②豊かな心を育む教育の充実

本市の自然や文化、歴史などに直に触れることで、子どもたちの感性を育む体験活動を推進します。

様々な職業に触れ、労働観・職業観を育てるキャリア教育や自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることで知識・能力・態度を身につけるアントレプレナーシップ<sup>4</sup>教育などをとおして、基本的な道徳観や探究心、チャレンジ精神を身に付けるとともに、豊かな人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を高める取り組みを実施します。

いじめや不登校の解消のため、スクールカウンセラー<sup>5</sup>やスクールソーシャルワーカー<sup>6</sup>を配置し、児童や生徒への心のケアを充実させます。

<sup>4</sup> 起業家に必要なあり方、リスクを恐れずに立ち向かっていく精神・姿勢を示す言葉

<sup>5</sup> 学校における教育相談体制の充実のために配置された、子供の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する人材のこと。

<sup>6</sup> 学校における教育相談体制の充実のために配置された、福祉の専門的な知識・技術を有し子どもの置かれた様々な環境に働き掛け、児童相談所をはじめとする関係機関・団体とのネットワークにより子供を支援する人材のこと。

### ③健やかな体づくりの推進

健康教育の推進により、体づくりの重要性を深く認識させます。また、スポーツの楽しさを感じられる取り組みや基礎体力の向上などスポーツを通じた体づくりを推進します。さらに、健やかな体づくりにおいては、食生活も重要であるため、給食などを通した食育を進めます。

### ④特別支援教育の充実

特別支援学級の児童・生徒数は、年々増加しています。教職員の専門性の向上や学校等の支援体制を充実させ、様々な障がいのある子どもや特別な教育的配慮が必要な子どもに対し、きめ細かい教育・支援を推進します。

### ⑤教育効果の向上に向けた連携の促進

基礎・基本を踏まえた確かな学力を身に付け、子どもたちの思考力・判断力・表現力の向上を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の相互連携の推進に取り組みます。また、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）<sup>7</sup>を推進します。

### ⑥ICT 環境の整備

学校におけるICT環境の整備を行い、タブレット端末を活用した、教師と児童・生徒間で双方向学習ができる教材を積極的に活用し、それぞれの児童・生徒の学力に対応したきめ細かい学習指導を実施します。

### ⑦学校施設・設備の管理・整備

教育費に占める老朽化対策経費の増加や児童生徒数の減少による教育環境への影響を鑑みた上で、学校施設や設備の老朽化対策のほか、校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図るなど、教育の質の保持や均等化に取り組みます。

---

<sup>7</sup> 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
全国学力学習状況調査 標準化得点 (小6・中3対象)	小6国語 101 小6算数 97 中3国語 95 中3数学 92	小6国語 100 小6算数 96 中3国語 94 中3数学 89	それぞれ全国平均 (100)以上
新体力テスト全国平均値 以上の種目数 (小5・中2対象、全8種目)	小5男子4種目 小5女子3種目 中2男子5種目 中2女子4種目	小5男子2種目 小5女子1種目 中2男子6種目 中2女子3種目	全種目全国平均値以上 (全8種目)

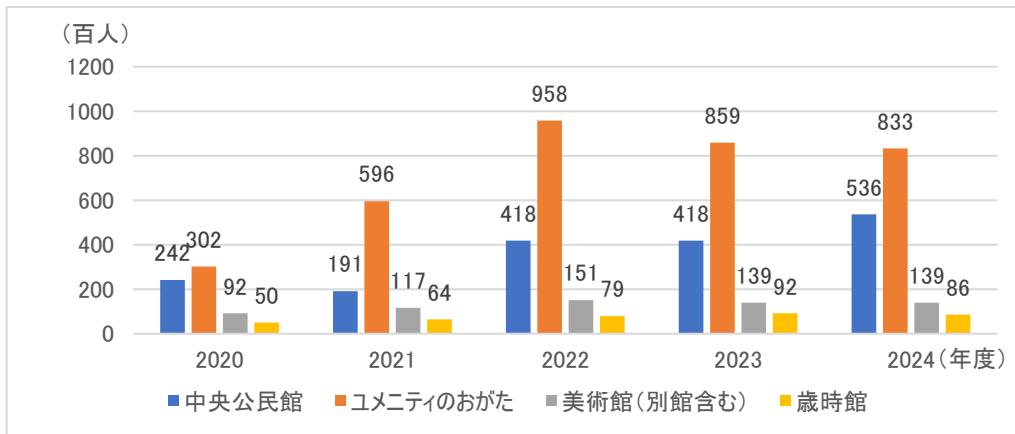
## (2)青少年教育・生涯学習の推進

### 【現状・課題】

家庭環境や地域社会の変化に加え、デジタル化の進展やライフスタイルの多様化により、青少年が地域の中で異なる年代と交流する機会が一層減少しています。将来を担う青少年の健全育成は、引き続き社会全体の重要な課題であり、家庭・学校・地域社会が連携し、対話と体験の機会を創出することが必要です。

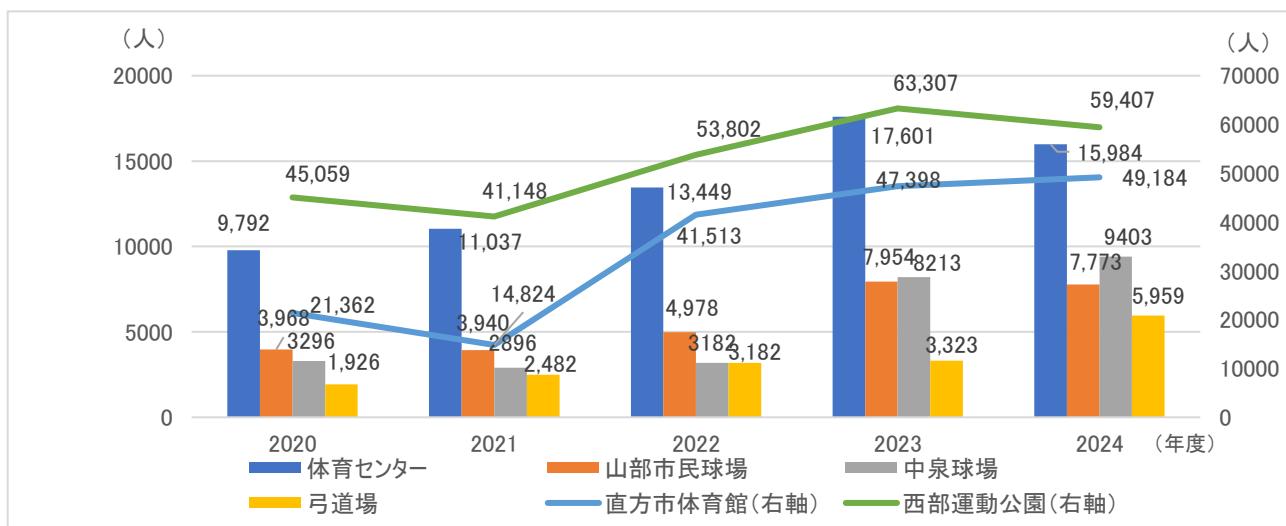
文化・芸術やスポーツ・レクリエーションは、心身の健康だけでなく、自己肯定感や社会的つながりを育むうえでも、ますます重要な役割を果たしています。多くの市民が文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーションに興味を持ち、活動に参加する機会を増やしていくためには、世代やライフスタイルに応じた柔軟な講座やイベントなどを開催するとともに、SNS 等を活用した情報発信の充実が必要です。また、老朽化している文化施設や体育施設について、市民が安心して利用できるよう改修等を進めます。あわせて、令和 7(2025)年度に制定した「文化芸術振興条例」に基づいて、文化芸術振興計画を策定し、今後一層の文化芸術振興を推進していきます。

### 文化関連・生涯学習施設利用者・入館者の推移



(資料)直方市教育委員会

### 運動施設利用者の推移



(資料)直方市教育委員会

## 【主な事務事業】

### ①地域における青少年健全育成活動の推進

年代や校区を越えた交流を深め、多様な考え方や価値観に触れる青少年健全育成活動を推進します。また、子どもたちの読解力や想像力、思考力等の向上と、多様な文化への理解を深める読書活動を推進します。さらに、関係団体や専門団体と連携し、プロの音楽家・芸術家やスポーツ選手などと直接触れ合える体験型プログラムを充実させ、子どもたちの創造性と感受性を育み、自己肯定感を高める取り組みを推進します。また、活動の場であるユメニティのおがた及び図書館の大規模改修を実施し、利用者の増加につなげます。

### ②市民ニーズの多様化を踏まえた、生きがいづくり・社会参加の促進

年齢にとらわれず、市民一人ひとりが生きがいを持ち、社会参加ができるよう、生涯学習活動を推進します。また、時代の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、生涯学習関連施設での多様な講座・教室の充実を図るとともに、デジタルを活用した参加の機会づくりを進めます。さらに、市民が利用しやすい自主学習活動やサークル活動の場づくりを推進します。

### ③文化・芸術活動の推進

本市では、指定管理者制度を活用して文化関連施設の運営を行い、市民の文化・芸術への関心を高める取り組みを推進します。市と指定管理者が連携して、世代や関心に応じた多彩な講座やイベントを企画・開催するとともに、SNS や動画配信など多様な媒体を活用した情報発信を強化し、誰もが気軽に文化に親しむ機会や芸術活動の場の充実を図ります。また、文化芸術振興条例に基づき、直方市文化芸術振興計画を策定し、文化芸術の振興を総合的かつ計画的に進めます。

### ④スポーツ人口、スポーツ交流の拡大推進

スポーツ人口の拡大は、市民の健康増進や地域の活性化、交流・関係人口の創出にも寄与します。子どもや高齢者、障がいのある人、体力に自信のない人も含め、誰もが無理なくスポーツに親しめるよう、身近な環境整備や情報提供を進めます。あわせて、地域のスポーツ団体・クラブの維持・新設支援、指導者の育成・確保にも力を入れ、持続可能なスポーツ活動の基盤づくりを推進します。また、中学生のスポーツ等の活動機会を確保するため、部活動の地域展開を進めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
青少年健全育成に係る体験活動の参加者数(年間)	1225 人	1,427 人	1,600 人
生涯学習・文化関連施設(中央公民館、ユメニティ、図書館、美術館、歳時館、石炭記念館)の利用者数(年間)	185,406 人	221,347 人	230,000 人
スポーツ関連施設の利用者数(年間)	145,646 人	147,710 人	155,000 人



プロサッカーチーム所属選手と小学生の交流



図書館で開催された「絵本ひろば」

### (3)歴史・文化の伝承

#### 【現状・課題】

本市には、多くの古代・中世遺跡、福岡藩の支藩跡、高取焼や石炭産業を背景とする近代化遺産群など、貴重な文化財があります。平成30(2018)年に、現在の直方市石炭記念館本館である旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所と、多くの練習生を受け入れてきた救護練習所模擬坑道が、飯塚市や田川市の史跡とともに「筑豊炭田遺跡群<sup>8</sup>」として国指定史跡となりました。さらに、同施設敷地内にあるコッペル社製蒸気機関車が、令和7(2025)年2月に市指定有形文化財に指定されました。市民のふるさとへの愛着を高めていくためには、これからもふるさとの歴史を学び、先人が築き上げてきた歴史・文化などを未来につなげていくことが重要です。



旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所



救護練習所模擬坑道

#### 【主な事務事業】

##### ①国指定史跡の整備・活用の推進

筑豊炭田遺跡群が国指定史跡となり、令和元(2019)年度には「史跡筑豊炭田遺跡群保存活用計画」を策定しました。翌年度には「史跡筑豊炭田遺跡群旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道整備基本計画」を策定し、令和3(2021)年度から現在にかけて同整備基本設計を策定中です。今後、周辺環境も含めた対象史跡の整備・活用を進めます。

##### ②文化遺産・文化財・伝統文化の保存・活用

本市に残る文化財や文化遺産を未来へつなげるための保護・保存整備に努め、ふるさとの歴史を学ぶ機会の充実を図ります。さらに、文化財等を観光ルートに組み入れるなどの活用を行い、市内外への魅力発信や認知度、保護意識の向上に取り組みます。また、伝統文化が将来にわたって継承されるよう、後継者育成に努めます。

<sup>8</sup> 石炭開発が本格化した明治中期から昭和20年代にかけて全国最大の出炭量を誇った炭田遺跡群のこと。遠賀川流域に分布し、現在田川市の三井田川鉱業所伊田坑跡、飯塚市の目尾炭坑跡、直方市の旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道の3つの遺跡が国史跡に指定されている。

### ③SL 広場の整備・活用

かつての直方機関区は全国的にも有数の規模を誇り、多くの SL が活躍し地域の産業と暮らしを支えてきました。こうした歴史を後世に伝えるとともに、市民や来訪者が鉄道文化に触れることができる場として、新たに D51 形蒸気機関車を展示し、図書館南側駐車場に「SL 広場」を整備します。SL 広場は、単なる展示施設ではなく、地域の歴史や産業、交通の変遷を学べる教材として、また、本市の歴史的背景を活かした観光拠点として、石炭記念館をはじめ文化施設等との連携を図り回遊性を高めます。さらに、日常的に市民がくつろぎ、集う場としてベンチや芝生を整備し、SL にちなんだイベント等を行います。

図書館の SL 広場側には、ふるさとの歴史に触れることができる SL や筑豊文庫など地域の歴史に関するコーナーを設けます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
文化財関係の公開事業や企画展・出前講座等の来場者数(年間)	775 人	320 人	1,000 人

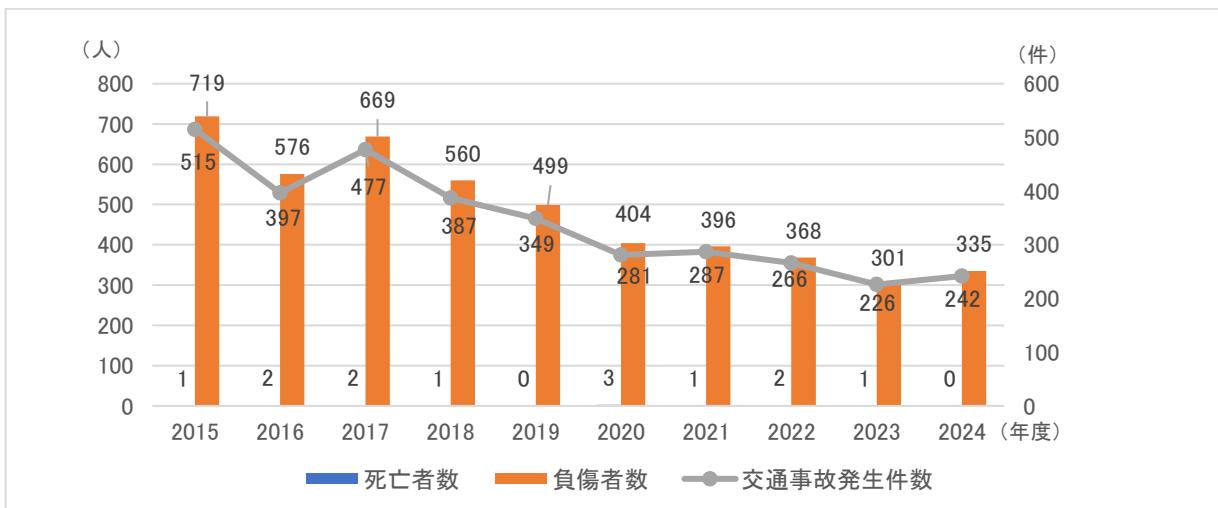


## 【現状・課題】

本市における交通事故発生件数は減少傾向にあります。交通事故をなくすためには、交通安全意識を向上させ、自動車や自転車、歩行者の交通マナーを徹底する取り組みが不可欠です。また、いわゆる交通弱者に対応した道路・施設の整備を進めていく必要があります。

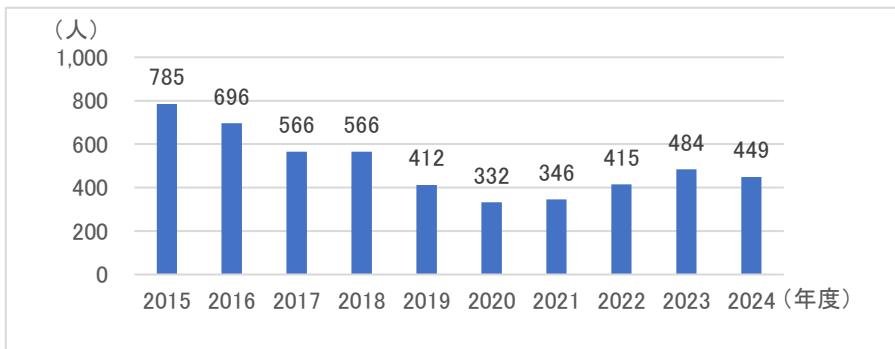
本市における刑法犯罪の件数は減少傾向にありました。令和3(2021)年度より増加に転じています。特にSNSを用いた犯罪や高齢者を対象とした特殊詐欺は手口が巧妙化、令和6(2024)年度からは被害が激増しています。安全で安心なまちを目指すため、警察や各種団体と連携し、犯罪防止や防犯意識の向上を図る取り組みが必要です。

### 交通事故発生状況



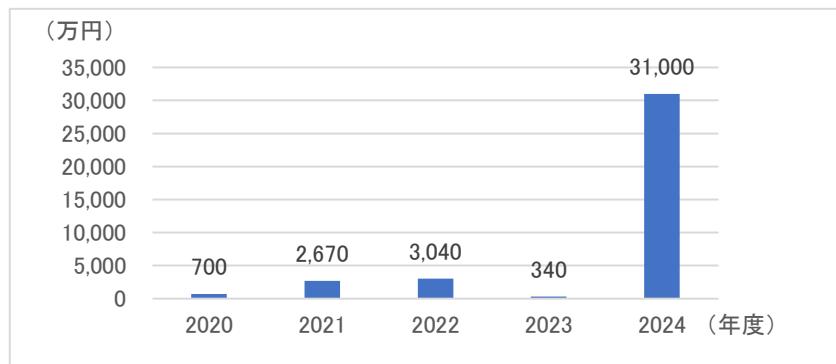
(資料)直方警察署

### 刑法犯罪件数の推移



(資料)直方警察署

### 特殊詐欺の被害額の推移(直方署管内)



(資料)直方警察署

### 【主な事務事業】

#### ①交通安全意識・防犯意識の啓発

警察や各種団体と連携し、家庭や教育機関における交通安全教育の実施など、市民の交通安全意識向上の啓発に努めます。また、自治会や直方地区交通安全協会、直方地区防犯協会などと連携し、青色防犯パトロールや防犯啓発キャンペーンなど、防犯意識の高揚を図る活動を推進するとともに、高齢者や障がい者に対する防犯活動に取り組みます。特に急増する特殊詐欺防止のため、あらゆる機会を通じて啓発やチラシの配布などに努めます。さらに、これらの取り組みについて、様々な情報媒体で紹介するなど、交通安全、防犯意識を啓発します。

#### ②交通安全施設・防犯設備などの充実

カーブミラーなどの交通安全施設や防犯灯などの防犯設備等について、地域の実情や要望を踏まえ、適切な整備に努めます。また、高齢者や障がい者、子どもなどのいわゆる交通弱者に対応した道路・施設の整備に努めます。

#### ③暴力団追放活動

平成 20(2008)年 7 月に全国で初となる「直方市暴力団追放推進条例」を施行しました。今後もこの条例に基づき、行政が実施する事務事業からの暴力団等の排除を徹底するとともに、市民・行政・警察等と一体となって暴力団排除の活動を続けます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
防犯啓発活動実施回数(年間)	1 回	2 回	4 回
交通事故の発生件数(年間)	349 件	242 件	170 件

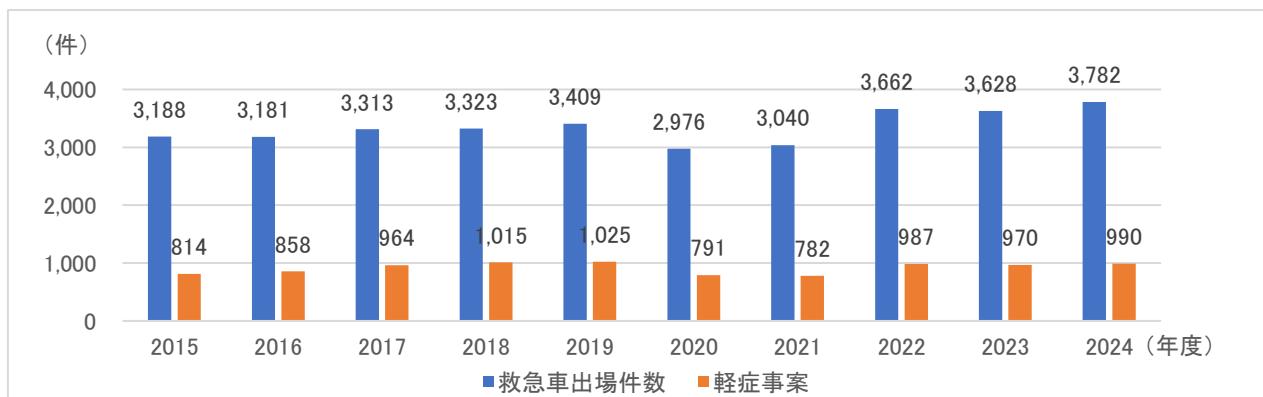
## (2) 消防・救急体制の充実

### 【現状・課題】

高齢化の進行に伴い、救急車の出場件数は年々増加しています。また、出場件数の増加と市外病院への搬送が多いことが相まって、市外からの帰署中に新たな現場への出場要請がなされる等の理由により、救急車の現場到着までの所要時間は年々延伸傾向にあります。人材や資機材の整備、市内医療機関における専門性の高い分野での受け入れ体制の充実を図り、迅速な搬送ができる体制を構築する必要があります。また、症状や手当に関する相談窓口の明確化、十分な情報発信により、救急車での搬送が必ずしも必要でない状況での出場を抑えることも重要です。

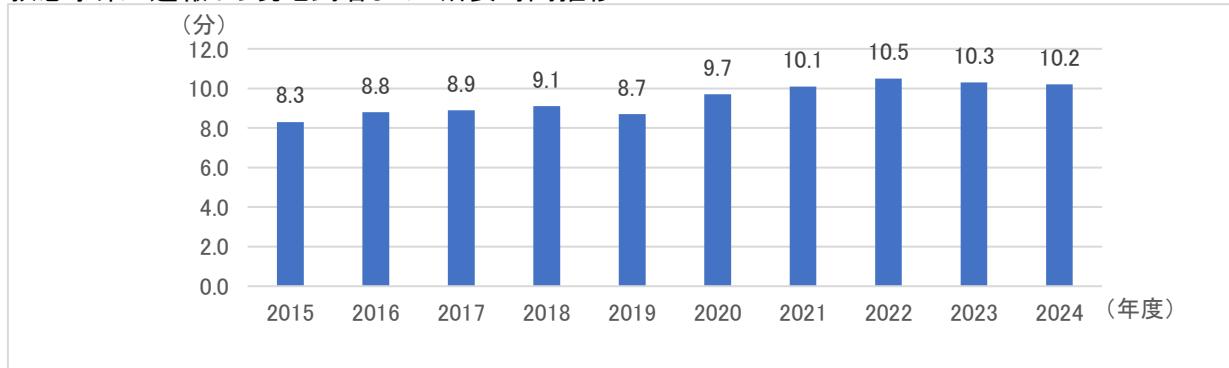
火災発生件数は、年々減少傾向にあり、令和元(2019)年は7件と過去10年間で最も少なくなっています。しかし、火災以外の救助活動の件数は増加しています。このような現状のもとで、今後も市民の生命・身体・財産を守るためにには、広域での連携や資機材の整備などが必要となってきます。また、消防職員の充足率が57%(令和7(2025)年4月現在)にとどまっていることから、消防団や自主防災組織との連携により、消防車が到着するまでの災害現場における初動活動の徹底を図ることが重要です。さらに、火災予防や火災発生時における被害抑制の観点から、防火安全対策の推進や住宅用火災警報器の普及促進も必要です。

### 救急車出場件数と軽症事案の推移



(資料)直方市消防本部

### 救急事案の通報から現地到着までの所要時間推移



(資料)直方市消防本部

## 【主な事務事業】

### ①救急・救助体制の充実

不要・不急な救急車の出場を抑制し、救急車を必要とする人が安心して利用できるよう、救急車の適正利用に関する啓発活動を行います。

バイスタンダーCPR<sup>9</sup>が、救命率の向上につながることから、新たに小中学生・高校生を対象とした救命講習に取り組み、より多くの市民に応急手当が普及するよう啓発に努めます。

### ②消防力の充実

消防車両・機材については、国の示す整備指針を基に整備率の向上に取り組むとともに、近隣の消防本部との連携を進め、共同運用などの検討を行います。

女性消防職員の採用・配置を通じて、女性の活躍推進に努めています。

さらに、平日、日中時間帯における災害に対応する為、市職員で構成する機能別消防団を令和7(2025)年に発足し運用開始しています。今後も地域防災の要となる消防団員の更なる加入を促進していきます。

### ③防火安全対策の推進

消防法に係る防火対象物や危険物施設に対して、火災予防と事故防止の観点から予防査察を実施し、消防用設備や施設の維持管理の徹底、違反是正の指導を強化します。また、市内企業と連携し、一般住宅における住宅用火災警報器の普及促進に関する広報活動に積極的に取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
救命講習の受講者数(年間)	2,439人	2,239人	3,000人
住宅用火災警報器設置率	74.3%	79.1%	県平均値以上 令和6(2024)年度:84.4%



北九州市との合同救助訓練



消防出初

<sup>9</sup> その場に居合わせた人による心肺蘇生のこと。

### (3) 自然災害対策の強化

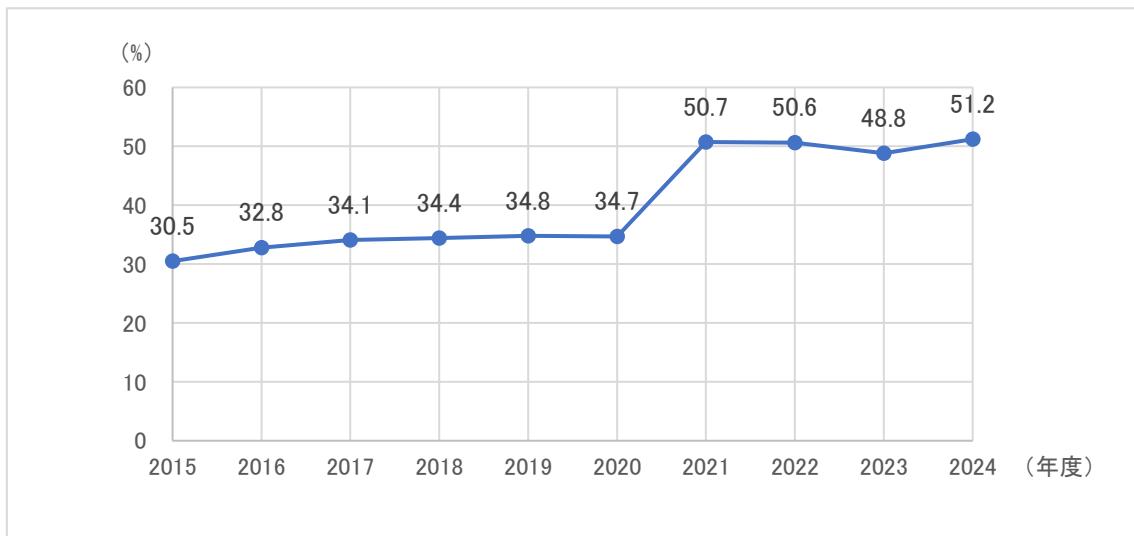
#### 【現状・課題】

近年、甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しています。福岡県では、平成29(2017)年の九州北部豪雨以降、令和3(2021)年まで5年連続で大雨特別警報が発令されました。また、令和6(2024)年1月には震度7を観測した能登半島地震が発生しました。これらの災害は、市民の生活だけでなく、地域の産業基盤やインフラにも甚大な被害をもたらしました。

今後も地球温暖化などの影響で、自然災害の多発化・激甚化に加え、竜巻や局所的な豪雨など、予測が難しい災害の増加が予想されます。そのため、国や県との十分な連携を進め、災害時には全市民に対して迅速に情報が伝わるよう、多様な情報伝達手段の確保や、感染症対策やトイレなど健康面・衛生面に配慮する避難所の確保などが必要です。

災害発生時には、行政が対応できない事態が起こるおそれがあります。そのような事態を想定し、自分の身は自分で守ることを第一に、家庭(自助)、地域(共助)、行政(公助)が一体となって安全で安心な地域を作っていくことが重要です。そのため、自主防災組織の設立を推進し、災害への備え、災害後の応急・復旧に迅速かつ効率的に対応できる地域づくりが急務となっています。

自主防災組織率の推移



(注)自主防災組織率=世帯数見込/自治会加入世帯数

(資料)直方市

## 【主な事務事業】

### ①防災情報の伝達手段の多様化、迅速化の推進

近年、これまでに経験したことのないような大規模災害が多発しており、きめ細やかな災害情報の収集・発信が大切です。そのため、国や県と十分な連携を図り、災害時に市民一人ひとりに迅速に情報が伝わるよう、情報伝達の多様化を進めます。防災無線や災害時情報共有プラットフォーム<sup>10</sup>、LINEなどのSNSツール、テレビのDボタンやラジオなどを活用し、様々な世代に対応した情報伝達手段を確保し、効果的かつ迅速な情報発信に努めます。市民自らが災害に関する必要な情報を収集できるための啓発に努めます。

### ②災害避難所の整備

全国的に多発している豪雨災害を踏まえ、河川の大規模な氾濫等を想定し、指定避難所や福祉避難所となる民間施設との協定や車中泊避難場所の設置により避難所収容可能人数の確保に努めます。またパートーションの設置により避難所でのプライバシーの保護に努め、トイレトレーラーやマンホールトイレを活用し、衛生面に配慮しながら避難所を運営します。

### ③地域の防災体制の強化

地域での防災体制強化のため、自治会や自主防災組織などに加えて地域で活動する様々な組織が参加する地域防災会議を小学校区ごとに実施します。また、高齢者や障がい者などのうち、自力で避難することができないなど支援を必要とする災害避難行動要支援者について、個別支援計画を作成し、ICTや地理情報システム(GIS<sup>11</sup>)を活用する避難支援対策を進めます。

災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とする本市の地域防災計画については、頻発化・激甚化する災害に対応していくため、毎年見直しを行います。また、広範囲での被害が想定される豪雨災害や地震災害等における広域連携の取り組みを推進します。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
避難支援個別計画の策定率	10.2%	8.8%	100%
自主防災組織数(小学校区)	5 校区	6 校区	11 校区

<sup>10</sup> 災害発生時に、被害状況や水位情報及び避難所の開設状況などをリアルタイムに情報共有するためのシステム

<sup>11</sup> 地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報をもつたデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。



自主防災会による戸別訪問



自主防災会による災害図上訓練



## 【現状・課題】

加齢や傷病等による就労困難やひとり親世帯における子どもの世話をための就労上の制約など、生活困窮者の置かれた状況や自立を阻害する要因は多様化しています。本市では、生活保護受給者数や保護率が平成27(2015)年度をピークに減少に転じていますが、依然として高い水準を維持しています。生活が困窮する状況等を丁寧に分析し、様々な社会的資源を活用しながら、それぞれに適した支援を行うことが重要です。

ひとり親世帯の貧困率<sup>12</sup>が高い中、本市では、母子世帯・父子世帯の割合が県の平均よりも高い傾向にあります。そのため、所得水準がより高い業種や職種への就労につながる支援が求められています。

貧困は子どもの生活や将来に大きな影響を与え、貧困の連鎖が起こりやすくなるため、子どもの貧困を早期に発見し、関係団体と連携して支援することが重要です。

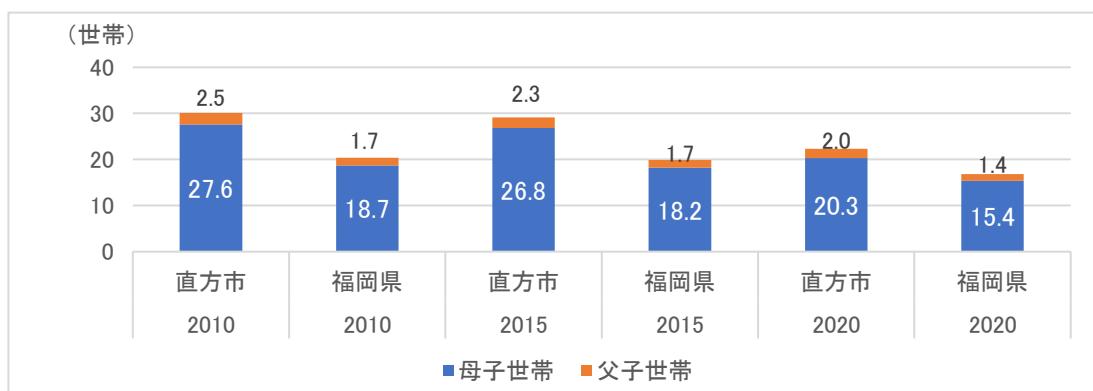
所得が低い人や高齢者等への居住の安定確保の観点から、市営住宅の供給・維持管理を行っています。セーフティネットとして、今後も住宅の供給・運営を安定して行っていくことが必要です。

生活保護受給者数・保護率(%)の推移



(資料)直方市

母子・父子世帯の推移(対 1,000 世帯)



<sup>12</sup> 国民の年間所得の中央値の50%に満たない所得水準である相対的貧困率のこと。

(資料)総務省「国勢調査」

児童のいる世帯を100とした場合の平均収入の比較(令和3(2021)年)

母子世帯	父子世帯
45.9	74.5

(資料)厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果の概要」

## 【主な事務事業】

### ①生活困窮者の自立に向けた適正な支援の推進

支援の対象となる人それぞれの、困窮に至る背景や要因などを十分に把握したうえで、公的な支援制度の活用や公民連携による取り組みにより、最も適した支援策を実施し、経済的自立や社会生活、日常生活の自立を進めます。

### ②ひとり親世帯などの支援

民生委員や児童委員等の関係機関と連携し、地域の状況把握や相談体制の充実を図ります。また、児童扶養手当などの各種経済的支援制度の周知及び就労支援等の充実を図ります。さらに、所得水準がより高い業種や職種への就労につながる職業訓練の支援を行います。

### ③子どもの貧困の早期発見、解消に向けた支援の推進

学校や地域、民間団体等と連携しながら、子どもの貧困を早期に発見し、支援体制を確立するとともに、貧困を連鎖させないため、収入の安定した職種等に就労できるよう、特に中学生、高校生の進学支援を拡充します。

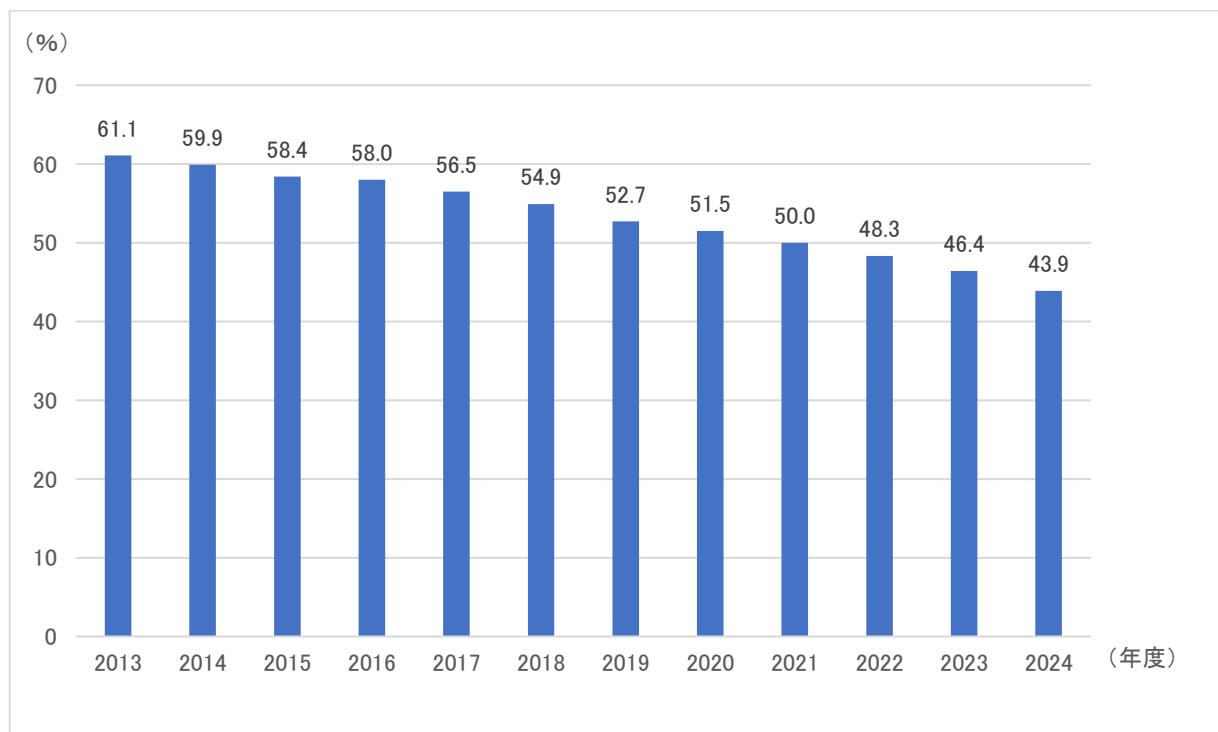
### ④市営住宅の安定的な供給・運営

市営住宅には、所得が低い人等のセーフティネットとしての役割が求められていることから、長寿命化等の改修を計画的に行なながら、安定した供給・運営を継続します。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
生活困窮者自立支援相談件数(新規)	-	113 件	200 件
生活保護受給中の高校生の就職進学率	64.0%	88.8%	90.0%

**【現状・課題】**

地域での住民同士の共助の際に重要な役割を担う自治会は、担い手の高齢化や加入世帯の減少により、活動が縮小傾向にあります。ごみステーションの管理や利用など、自治会の会費を負担している世帯と非加入世帯間での不公平感が増していることも課題となっています。自治会は今後も地域づくりにおいて重要な役割を果たすとともに、加入世帯を増やしていくための新たな仕組みの検討も求められています。また、自治会だけでは解決が難しい地域課題も多くなっていることから、課題の解決に取り組む人材やボランティア団体など様々な団体との連携が必要です。

**自治会組織加入率**

(資料)直方市

## 【主な事務事業】

### ①地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティの基本組織である自治会は、今後も地域づくりにおいて重要な役割を担うことから、加入率向上に向けて、自治会と行政との役割分担を再検討し、会費負担の不公平感を是正しながら、自治会加入率の上昇に努めます。

### ②地域づくりを担う人材等の支援・連携

コミュニティ活動に参加してもらう機会を増やすため、市内の NPO 法人や各種団体の取り組みについて SNS 等を通した情報収集・発信に努めます。また、社会課題の解決に向けて様々な場面で活躍できる人材の発掘・育成に努めます。さらに、地域づくりを担うボランティア団体や事業者など、様々な団体との連携や団体間の連携支援に取り組みます。

### ③地域づくりを担う新たな枠組みの構築

本市においては、自治会をはじめ様々な地域活動を行う組織があります。そのような組織の代表者が集まり、地域づくりの課題や解決方法などを共有するための協議会を設立し、地域における連絡や連携体制の強化を図ります。まずは、地域の防災に関する課題解決に向けて、地域活動を行う組織の代表者による防災に関する会議に取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
自治会加入率	52.7%	43.9%	65.0%
新たな枠組みの構築数 (地域運営協議会数)	-	0 団体	4 団体



地域での伝統文化(三申踊り)保存活動



地域での老人クラブ活動

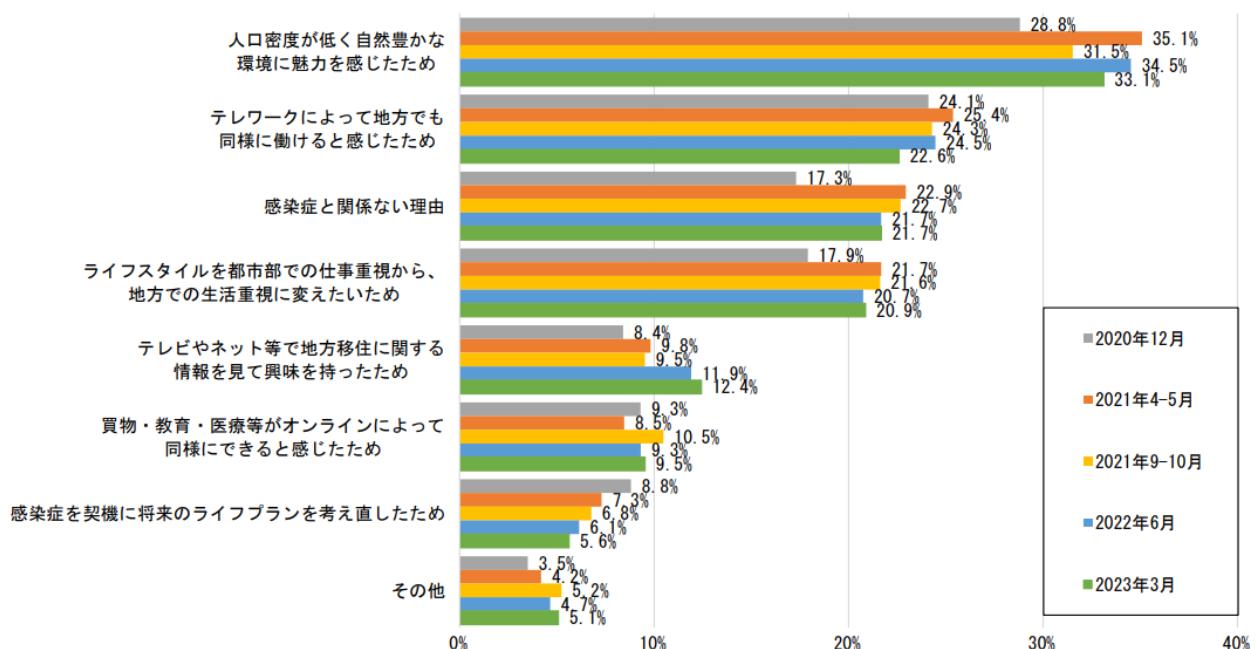
## (2)情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備

### 【現状・課題】

地方から都市部への人口流出が続く一方、都市部に暮らす若者の間では、様々なライフスタイルが志向される中で、仕事を選ぶというだけでなく、仕事を含めた暮らしを選ぶという観点から地方移住への関心が高まっています。本市では、豊かな自然を享受しながら働き、暮らすことが可能ですが、都市部に対し、そのような魅力を十分に発信できていない点が課題です。近年の就業形態の多様化を踏まえて副業・兼業という形で都市部の人材の知識を地域で活用するという視点も必要です。

本市に住んでいなくても、本市に興味や関心を持ち、副業・兼業での関わり、SNSでの情報発信やインターネット等での本市産品の購入、本市でのイベントの開催など、様々な形で本市と関わる関係人口や本市への移住者を受け入れる体制を整えることが重要です。

### 地方移住への関心理由(東京圏在住)



(資料)内閣官房 第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和5(2023)年4月)

## 【主な事務事業】

### ①シティプロモーション<sup>13</sup>の強化

市内の観光名所や美しい自然環境の情報に加え、産業や行政の取り組み等のビジネス関連情報についても対外的に配信するなど、SNS をはじめとする多様な媒体を活用して本市の魅力を積極的に発信します。また、ふるさと応援大使や SNS を通じた市民投稿など一般からの協力により、本市の新たな魅力を発見、発信していきます。

### ②移住・定住、関係人口の創出

本市に住んでいない人が、本市に興味や関心を抱くきっかけや魅力づくりに努め、市内に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。また、本市への移住希望者への支援をすすめるとともに本市に定住している人への支援の強化に取り組みます。

### ③副業・兼業人材と市内事業者とのマッチング支援

様々な知識を有する都市部の副業・兼業人材を市内に呼び込み、市内事業者とのマッチング等を推進します。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
市公式SNS登録者数(Youtube、インスタグラム等)	1,929 人	21,896 人	39,000 人
市が仲介した、副業・兼業人材と市内事業者とのマッチング件数(計画期間中通算)	-	4 件	30 件



ちよくらじお「直方市役所ラジオ課」DJ ジャッキー岩尾氏

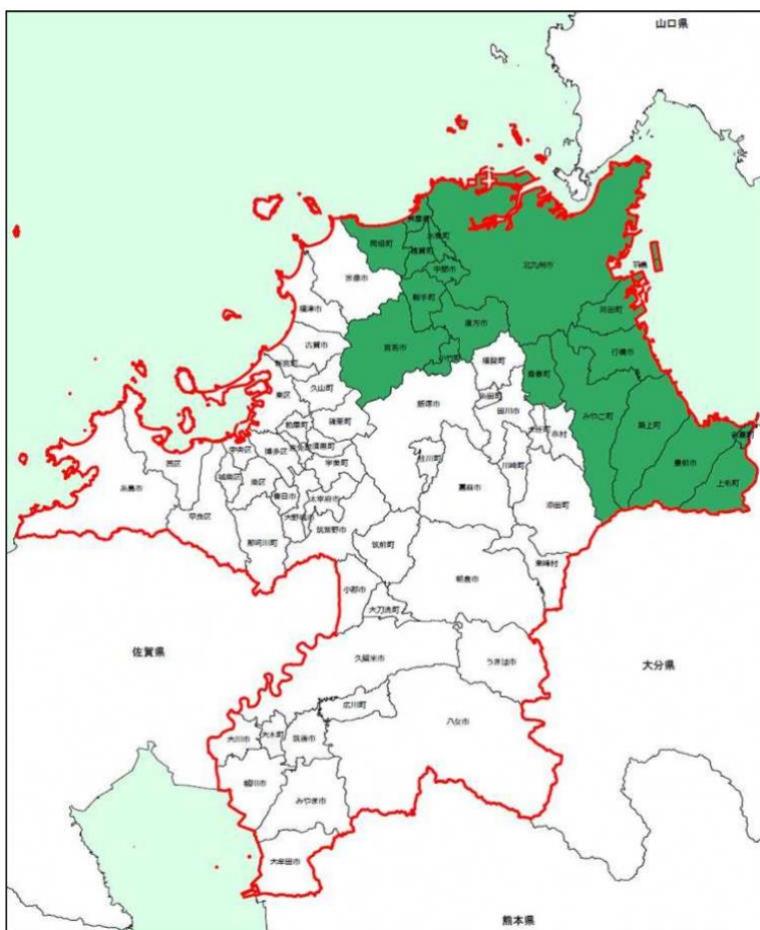
<sup>13</sup> 地方自治体が行う宣伝・広報・営業活動のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立による、地域の活性化などを目的とした取り組みのこと。

### (3)都市間連携・公民学連携の推進

#### 【現状・課題】

都市機能を維持するためには、一定の人口規模や密度が必要です。しかし、人口減少に伴い医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービスの維持は難しくなっていきます。そのため、近隣自治体や事業者、民間団体等との連携により、行政サービスや商圈等の範囲を拡大させ、生活サービスの量や質を確保していくことが必要です。また、既存サービスの組み合わせによる新事業創出など、新たな視点によるアイデア、ノウハウを積極的に取り入れたまちづくりを行っていくことが重要です。

北九州連携中枢都市圏<sup>14</sup>圏域位置図



(資料)直方市

構成市町(6市12町):北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

<sup>14</sup> 地域の中心都市である北九州市と近隣の本市を含む17市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的として、連携協約(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項)を締結することにより形成する圏域のこと。

## 【主な事務事業】

### ①都市間連携の推進

県や北九州市、直鞍地域の各市町をはじめとする近隣自治体と都市機能や産業振興、観光振興など様々な分野において連携を図ることで、各市町が有する見地や情報を共有し、多様な行政課題の解消に取り組むとともに、本市単独では困難な施策に取り組みます。また、産業振興や新幹線新駅設置など自治体間連携による広域での地域振興を推進します。加えて、近隣自治体との間で公共施設や専門人材の共同活用を図るなど、広域連携のあり方について検討を進めます。

### ②公民学連携の推進

先端技術の導入、新産業・新分野の創出、市民サービスの向上や地域の活性化、行政運営の効率化について、大学や研究機関、事業者等と連携して取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
公民学連携により事業実施に至った連携協定件数(計画期間中通算)	-	22 件	40 件



民間企業との包括連携協定締結式



北九州都市圏域トップ会議

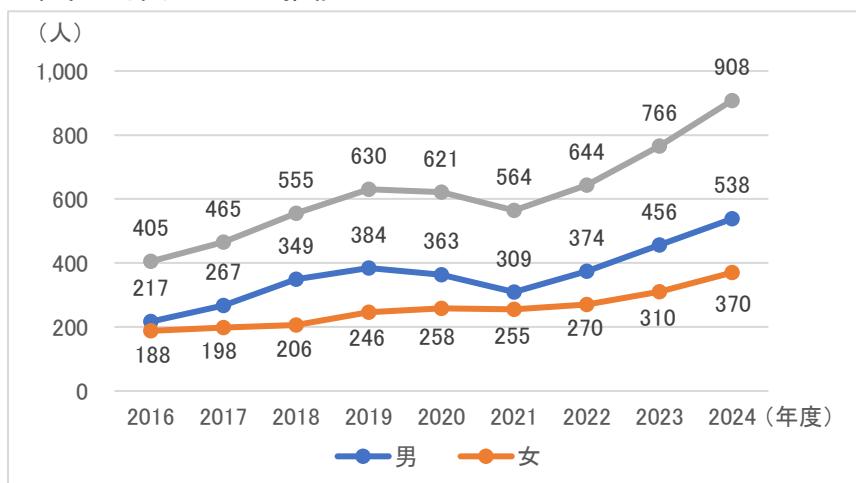


## 【現状・課題】

人権とは、社会において幸福な生活を営むために必要な人間として当然に持っている固有の権利です。しかしながら、人権の根本に関わる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種ハラスメント、インターネットでの誹謗中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。

人々が共存・共生し、多様な人材が活躍するために、部落差別をはじめ、障がい、性別、年齢、国籍等に関わるあらゆる差別を解消することが必要です。

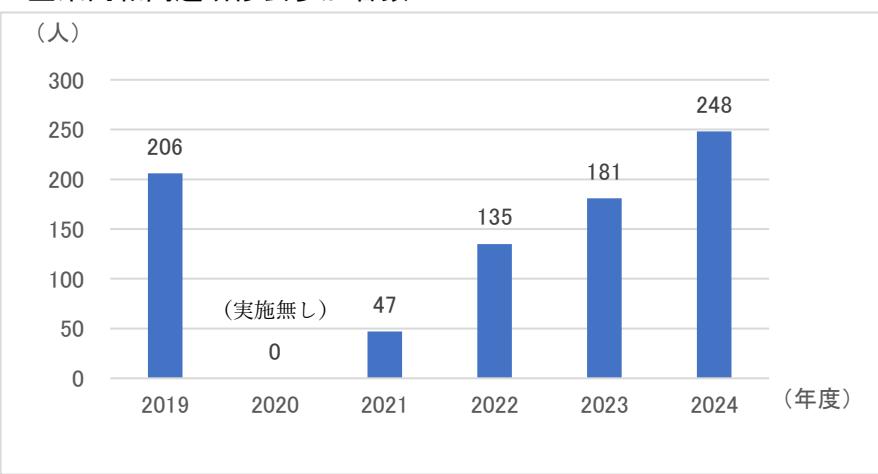
### 本市の外国人人口の推移



(注)各年度 3月 31日時点の人数

(資料)直方市

### 企業同和問題研修会参加者数



(資料)直方市

## 【主な事務事業】

### ①部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消

差別の解消を目的とした法令の理念に基づき、部落差別をはじめ、障がい、性別、年齢、国籍等に関わるあらゆる差別の解消を推進します。本市では、市民一人ひとりの人権を尊重し、差別のないまちづくりを実現することを目的とした、「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を制定しています。この条例に基づき、国や県等との適切な役割分担を踏まえて、市民からの相談に的確に応じるための相談体制などを構築します。

### ②人権教育・人権啓発の推進

市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会を実現するため、関係機関等と連携を図りながら、人権教育、啓発事業を推進します。また、各種ハラスメント防止対策及び性的マイノリティ<sup>15</sup>の人権を尊重した啓発事業を推進します。

### ③ノーマライゼーション<sup>16</sup>の推進

障がい者理解を促進するため、啓発活動を推進し、人権尊重の意識向上を図ります。また、障がい者や高齢者などの権利擁護、虐待防止のための日常生活支援など、ノーマライゼーションの理念に沿った取り組みを進めます。

### ④外国人との共生

社会や経済がグローバル化する中、本市においても外国人技能実習生の受け入れ等で外国人居住者が増加しており、異なる言語、文化、習慣を持った多様な国籍を有する人々が地域で生活しています。人種、国籍等で差別することなく、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会<sup>17</sup>」の実現を目指し、地域における外国人との交流や日本語教室の開催等を通して相互理解を推進します。また、日常生活でのごみ出し等のルールや災害時の緊急情報の伝達、子どもの教育など、様々な場面で「ことばの壁」により生活に支障をきたしている人への支援にも取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
企業同和問題研修会に参加した事業者数(年間)	63 社	50 社	120 社
日本語教室生徒数(年間)	0 人	31 人	60 人

<sup>15</sup> 性的少数者を総称することば。セクシュアル・マイノリティともいう。

<sup>16</sup> 障がいのある人も障がいのない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念のこと。

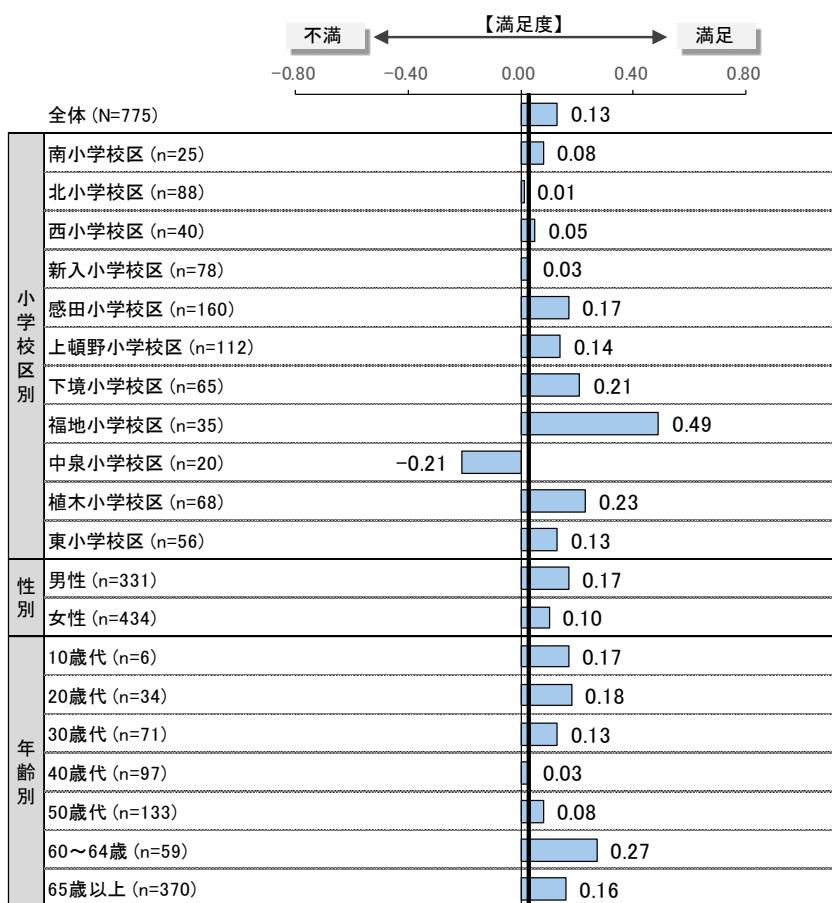
<sup>17</sup> 国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会のこと。

## 【現状・課題】

本市の審議会などへの女性登用率は長期的に見て上昇傾向にあり、令和6(2024)年度に実施した「直方市のまちづくりのための市民意識調査」では、男女共同参画に関する施策への満足度は比較的高くなっています。若年層を中心に男女共同参画に対する意識は変わりつつありますが、長きにわたり築いてきた習慣や価値観から、社会のあらゆる場面において、女性がその個性や能力を発揮できる環境が十分に整っているとは言い難い状況が続いています。

これまでの価値観からの意識改革を行い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる場面で性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる環境の形成や仕事と生活が調和したライフスタイルの実現を支援する必要があります。また、ジェンダー平等について理解を深めるためには、子どもの頃からの発達段階に応じた意識づくりが必要です。

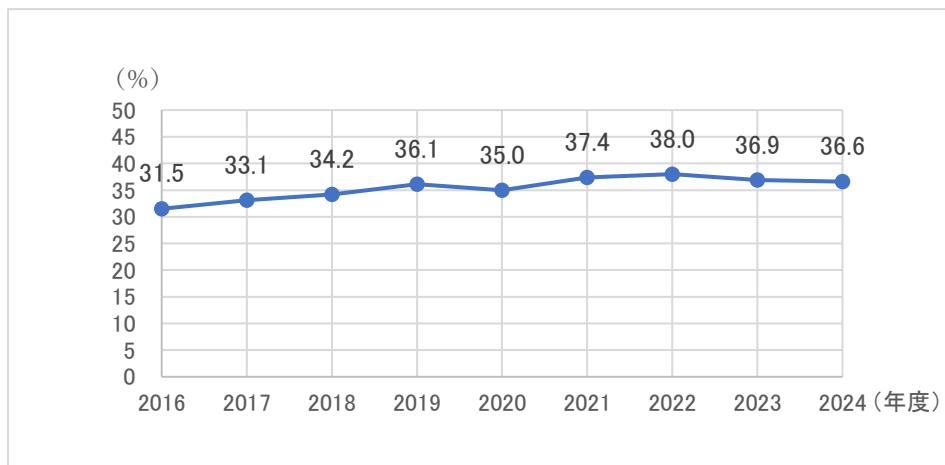
### 男女共同参画に関する満足度



(注)グラフの中央線は全体の平均値(0.03)としている。

(資料)直方市のまちづくりのための市民意識調査(令和6(2024)年度)

## 審議会などへの女性登用率の推移



(注)各年度 4月 1日現在

(資料)直方市教育委員会

### 【主な事務事業】

#### ①男女共同参画への意識啓発

様々な情報媒体や機会を活用した情報提供の充実や幅広い年代を対象とした学習機会の拡充を図り、市民や事業者の意識啓発をさらに推進します。また、学校教育課程において、積極的にジェンダー平等について学ぶ機会を取り入れます。

#### ②誰もが自立し参画できる社会づくり

性別や年齢などにとらわれず、誰もが社会のあらゆる活動に参画し、自分の個性や能力を発揮できる社会づくりに向けて、市民や事業者の意識啓発に努め、仕事と生活の調和のとれたライフスタイルへの転換を支援します。また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や、事業者等における女性役員・管理職の登用促進、女性の創業支援に取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
学校・企業・団体等の意識向上を目的とした男女共同参画講座等の実施回数 (計画期間中通算)	0回	64回	180回
審議会などへの女性登用率	35.0%	36.6%	40.0%

## 第2章 まち:産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり

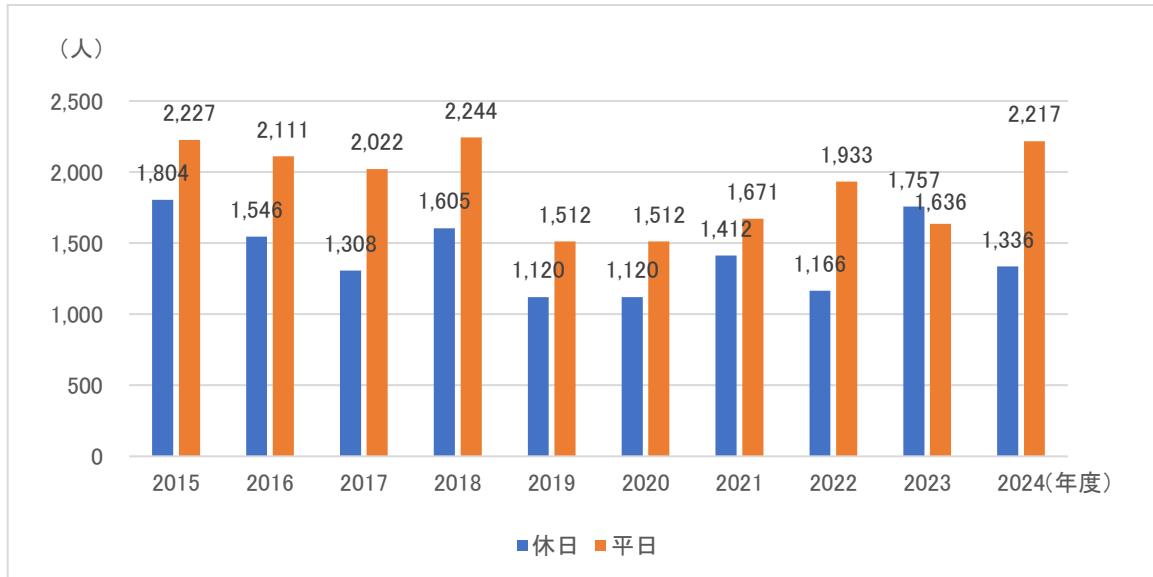
### 第1節 新たな魅力づくりに取り組むまち

#### (1) 中心市街地の活性化

##### 【現状・課題】

本市の商業は、中心市街地の商店街を核として発展してきましたが、インターネット通信販売をはじめとする消費者の購買形態の多様化、商店主の高齢化や担い手不足などにより、商店街の空洞化が進んでいます。全国的にも、商業だけに依存した商店街の振興は難しい時代となっています。一方、中心市街地の商店街は公共交通の利便性が高く、天候にかかわらず自由に歩行できるなどの強みがあります。今後は、そのような特徴を活かし、商業以外の生活サービス機能の向上やサテライトオフィスの誘致など、新たな視点でのぎわいづくりが必要です。

JR 直方駅前通行量

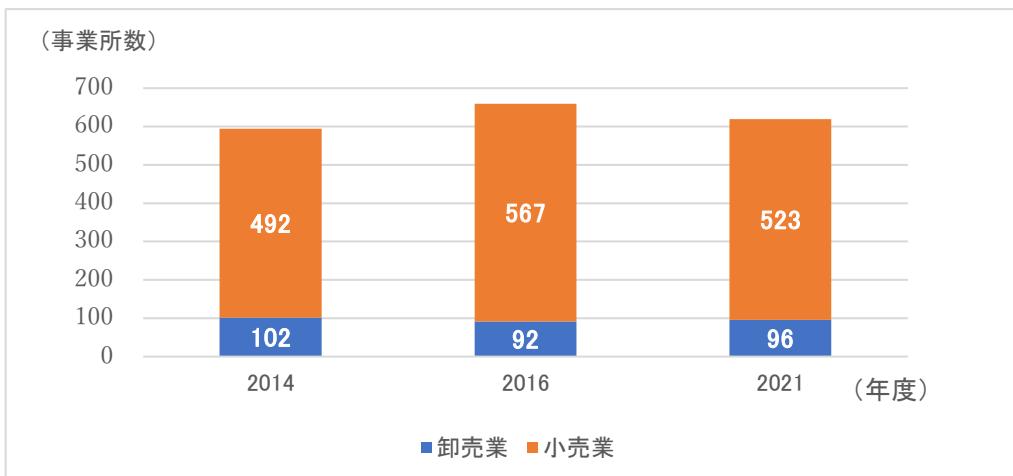


(資料)直方市



昭和 34(1959) 年から 50 年以上続く直方五日市

## 卸売業・小売業の事業所数の推移



(資料)経済産業省「商業統計調査」(平成 26(2014)年)、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(平成 28(2016)年、令和3(2021)年)

### 【主な事務事業】

#### ①中心市街地の新たなにぎわいづくり

中心市街地の交通利便性を活かし、子育て支援施設などの公共機能や生活サービス機能などの誘致に取り組みます。また、商店街の空き店舗など遊休物件の活用を図るため、商店街組織、物件所有者、地域の事業者、直方商工会議所等と連携し、創業しやすい環境の整備や空き店舗のリノベーションなど新たな手法の導入を推進します。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和(2024)年度	令和 12(2030)年度
中心市街地商店街での営業店舗率 <sup>18</sup>	60.8%	63.0%	70.0%

<sup>18</sup>4 商店街(古町、須崎町、明治町、殿町)における営業中の商店・事務所・事業所の割合。

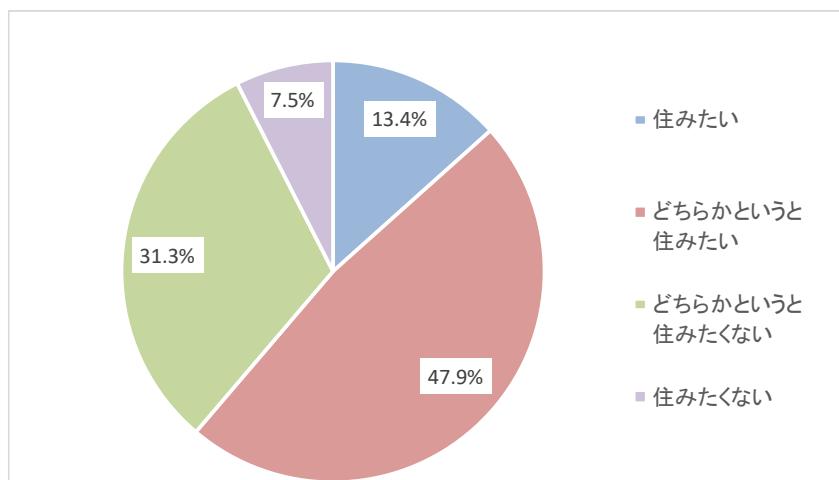
## (2)雇用創出、創業・事業承継等の推進

### 【現状・課題】

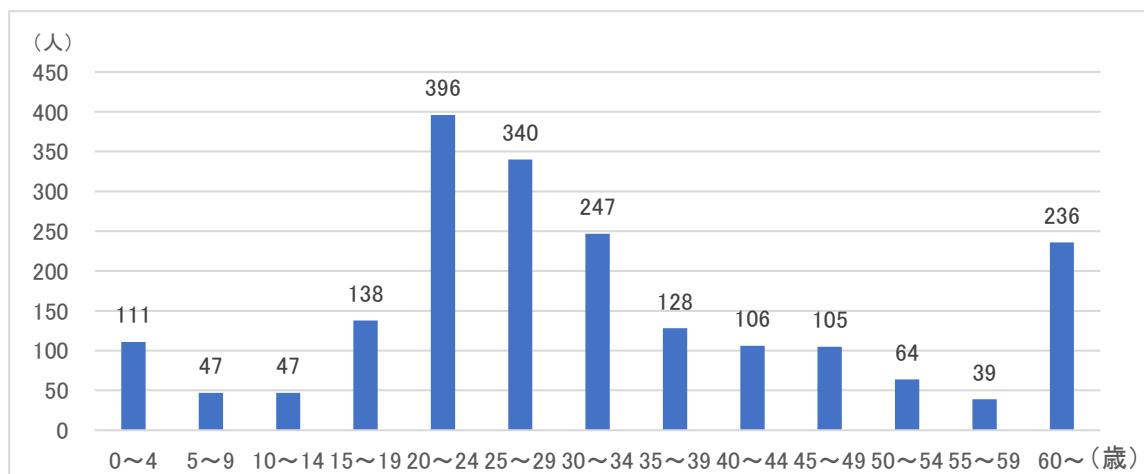
本市では他の年代と比較し、20歳代の転出者数が最も多くなっています。一方で、直鞍地区の高校生を対象としたアンケートでは、就職した後、本市に「住みたい（住み続けたい）」「どちらかというと住みたい（住み続けたい）」とした生徒は市内在住者の61.3%であり、一定の定住意向があることが分かりました。このような定住意向を持つ若者が市内に住み続けるためには、職種や就業条件などの事業者と求職者のミスマッチを解消し、市内で就職できる支援体制が必要です。また、市外への若者の流出の抑止や進学等で都市部に転出した若者のUターンにつなげるため、市内事業者に関する認知度の向上や給与水準の向上が重要です。

製造業を中心に、経営者の高齢化や後継者不在により廃業を余儀なくされる事業者の増加が懸念されるため、市内での雇用を維持する観点からも事業承継支援に取り組む必要があります。

就職後本市に住みたい（住み続けたい）と思う高校生の割合



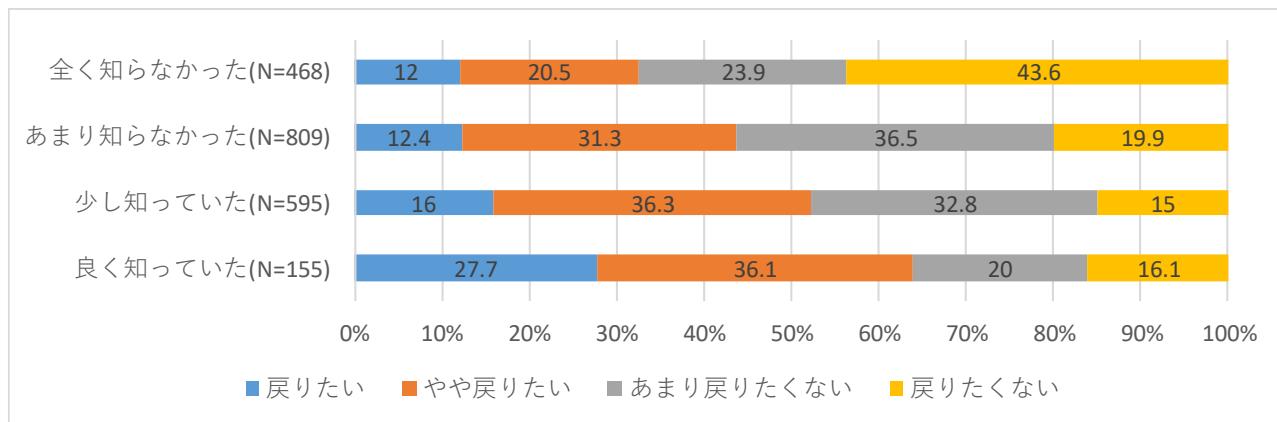
(資料)直方市「第6次直方市総合計画策定に向けた高校生アンケート結果」(令和2(2020)年度)(n=1,023)



年代別転出者数(R6(2024)年)

(注)各年1月1日～12月31日の移動状況(資料)福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

## 出身市町村へのUターン希望－高校時代までの地元企業の認知程度別



(資料)独立行政法人労働政策研究・研修機構「UJターンの促進・支援と地方の活性化－若年期の地域移動に関する調査結果」  
(2016(平成28)年)

### 【主な事務事業】

#### ①公民学が連携した地元への就職促進

若者が本市に住み続け、かつ、希望する職業に就くことができるよう、高校生を主な対象とした合同企業説明会を開催するなど、市内事業者と学生のマッチングの機会を確保していきます。また、奨学金の代理返還制度を活用する市内事業者への助成やU・I・Jターンを希望する市外在住者への積極的な情報発信など、市内事業者的人材確保に資する支援を行っていきます。

#### ②創業・事業承継・事業継続支援

産業支援機関や金融機関と連携した創業支援のためのネットワークを構築し、創業希望者や創業間もない事業者が必要とする情報の提供や相談の機会の確保、人材育成など、創業の段階に応じた支援に取り組みます。

また、市内事業者の廃業や倒産を防止するにあたり、事業を承継する人材の確保や、事業を継続するための雇用の安定化は、事業者にとって極めて重要な課題となります。そのような観点から、市内事業者の稼ぐ力の維持・向上に向け、産業支援機関と連携した伴走型支援の取り組みを推進します。

成果指標(KPI)の名称	当初		現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度	
直鞍地域内の5つの高等学校の市内企業への就職率	18.0%	8.9%	25.0%	
新規創業件数(計画期間中通算) ※認定創業支援等事業計画に基づく支援を行った新規創業件数	-	146 件	240 件	

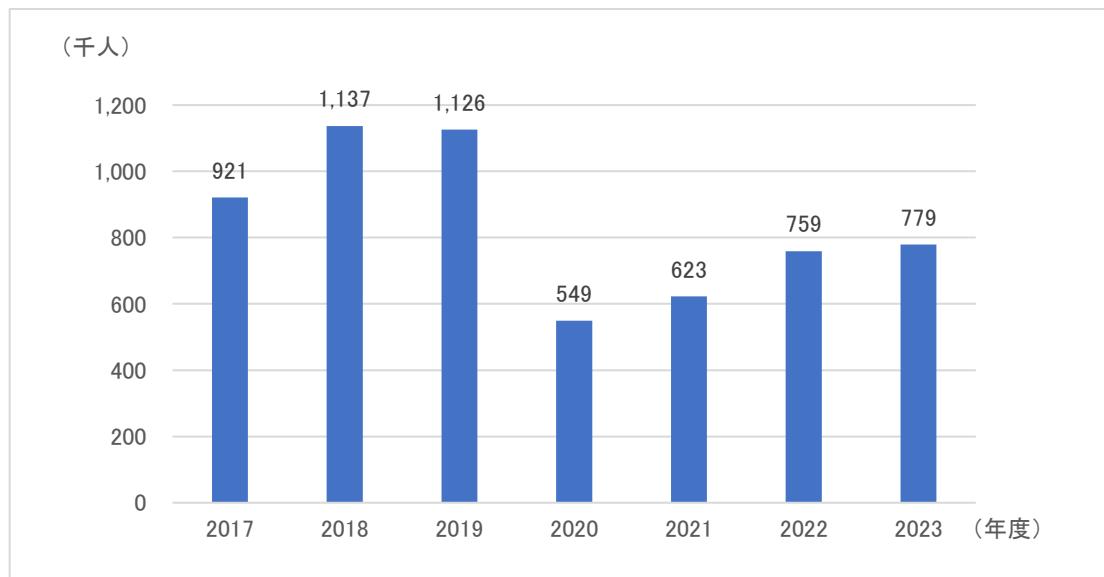
### (3)観光資源の魅力向上、情報発信力の強化

#### 【現状・課題】

本市には、遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的な産業遺産など、多様な観光資源があります。特に、福智山ろく花公園やチューリップフェアといった花に関連するコンテンツ、蒸気機関車(SL)などの産業に関するコンテンツは、本市が誇る貴重な地域資源です。また、令和元(2019)年度に全線開通した直方北九州自転車道も、今後、各地域資源をつなぎ、それぞれの魅力を最大限に引き出す観光インフラとして有効に活用していく必要があります。

一方で、これらの貴重な地域資源やインフラを、市民や来訪者に広く認知してもらう取り組みも重要です。「花のまちのおがた」や「蒸気機関車のまちのおがた」といったブランドイメージの確立に向けて、市と観光物産振興協会とが連携し、Webサイトの充実やSNSの積極的な活用など情報発信の取り組みを一層強化していきます。

#### 観光入込客数の推移



(資料)福岡県「福岡県観光入込客調査」(平成 29(2017)年～令和 2(2020)年)

直方市調査(令和 3(2021)年～令和 5(2023)年)

## 【主な事務事業】

### ①「ブランドイメージ」の確立

「花」に関連するイベントや景観の整備、蒸気機関車(SL)やその歴史に関連する観光コンテンツを充実させ、その情報を積極的にプロモーションしていくことで、「花のまちのおがた」、「蒸気機関車(SL)のまちのおがた」のブランドを確立します。具体的には、四季を通じて花のあるまちとしての景観演出とそれを活かした街中への回遊施策、蒸気機関車(SL)と歴史・文化資源を組み合わせた周遊観光施策等、新たな施策に取り組みます。また、民間への支援も積極的に行い、集客力のある店舗の誘致・育成や、民間による持続的なまちづくり活動を促進することで、官民一体となった「花」と「蒸気機関車(SL)」をテーマとした観光まちづくりを推進します。

### ②多様な媒体を用いた観光情報発信力や観光ガイド力の強化

本市の歴史と関わりの深い、石炭産業や鉄道などに関心が高い層への情報発信力を強化し、分野ごとの観光資源の再発掘や魅力向上に努めます。また、直方市観光物産振興協会と連携してホームページの充実を図るとともに、新しい技術やツール、スマートフォンの活用、ホームページやパンフレット等へのユニバーサルデザインの導入、各種外国語対応等についても検討します。

観光ボランティアの高齢化が課題となっているため、ボランティア育成にも努めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
観光来訪者数 <sup>19</sup>	—	127,627人	160,000人
直方市HP(観光ページ) 及び直方市観光物産振興協会HP閲覧数(年間)	16,422ビュー (直方市HP (観光ページ)のみ)	34,944ビュー	70,000ビュー



和泉要助氏(直方市出身)が発明した人力車



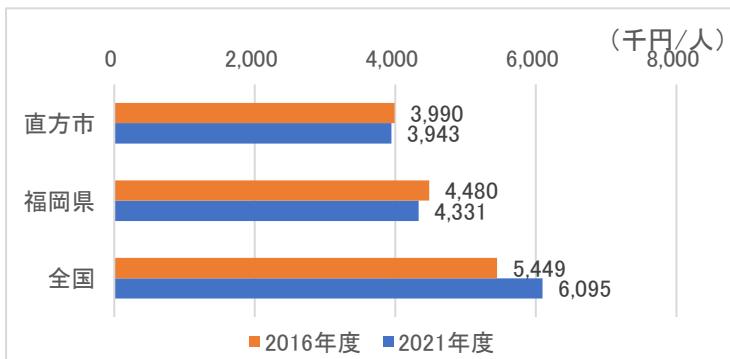
直方北九州自転車道(直方市役所前)

<sup>19</sup> 日本観光振興協会のオープンデータ基準を採用しており、従来の統計とは算出の要件が異なります。

**【現状・課題】**

人口減少社会の中、中小企業が事業成長を成し遂げていくためには、労働生産性を向上していくことが必要となります。特に、本市においては、医療・福祉以外の産業分野における労働生産性が低く、業務効率化や技術の高度化による付加価値額の増加を目指していく必要があります。

業務効率化や付加価値額の増加にあたっては、デジタル技術の導入や、デジタルトランスフォーメーション(DX)<sup>20</sup>の推進が重要な取り組みとなります。本市では、他地域と比較して情報産業分野の集積が少ないため、今後、外部主体と連携したデジタル技術の活用支援や、人材の育成や確保の取り組み支援が課題となります。

**平均労働生産性の推移**

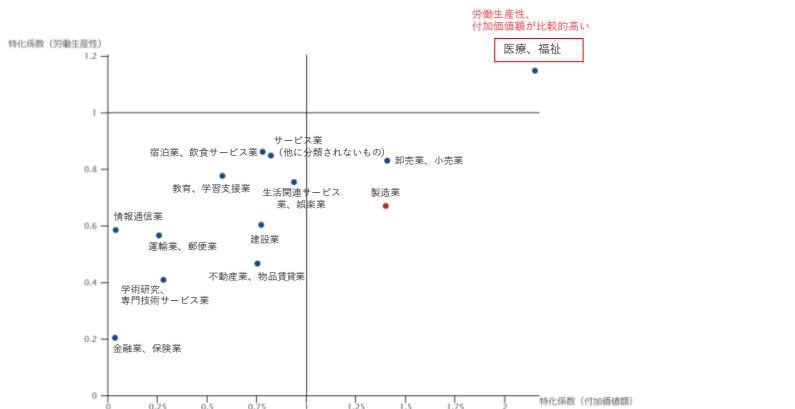
(資料)内閣府「地域経済分析システム(RESAS)」

(注1)労働生産性は「付加価値額」÷「従業者数」で算出。

(注2)付加価値額=売上高-費用総額+給与総額+租税公課(費用総額=売上原価+販売費及び一般管理費)。

<sup>20</sup> 進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること

## 労働生産性 × 付加価値額



(注 1) 総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス活動調査」再加工

(注 2) 特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの。1.0 を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を 1 としたときの、ある地域の当該産業の数値。労働生産性 = 付加価値額(企業単位) ÷ 従業者数(企業単位)、付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

(資料) 内閣府「地域経済分析システム(RESAS)」

### 【主な事業事業】

#### ①多様な連携による市内産業の発展

先端技術を保有する企業と市内企業をマッチングし、市内のフィールドを活用した実証事業を行うことにより、市内企業が保有する技術の差別化・高度化を推進します。また、大学や研究機関等の専門機関とのネットワークを構築し、市内企業のデジタル技術の導入や活用の支援を行います。さらに、国や県、金融機関や直鞍産業振興センター(ADOX 福岡)など各種産業支援機関との連携を強化することにより、相談体制の充実を図り、市内事業者の経営能力の高度化に取り組みます。

#### ②産業の成長を支える人材の育成

先端技術に対応できる次世代産業の担い手を育成するため、若年層を対象とするプログラミング教室などを開催します。

また、既に産業の担い手となっている企業人材についても、リカレント教育やリスキリングなどの「学びなおし」の取り組みを支援し、幅広い世代の人材育成に取り組んでいきます。

特に、本市の基幹産業である製造業においては、オペレーションマネジメントができる人材や、工場の生産管理を担うことができる人材など、自社の DX を進める上で欠かすことのできない人材の育成と確保を支援していきます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
市内実証フィールドを活用した実証数	-	-	5 件
中心市街地におけるIT事業者の誘致 または創業者数(計画期間中通算)	-	7 事業者	10 事業者
情報通信技術に関する教室の参加 人数(計画期間中通算)	-	84 人	200 人

## (2)付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進

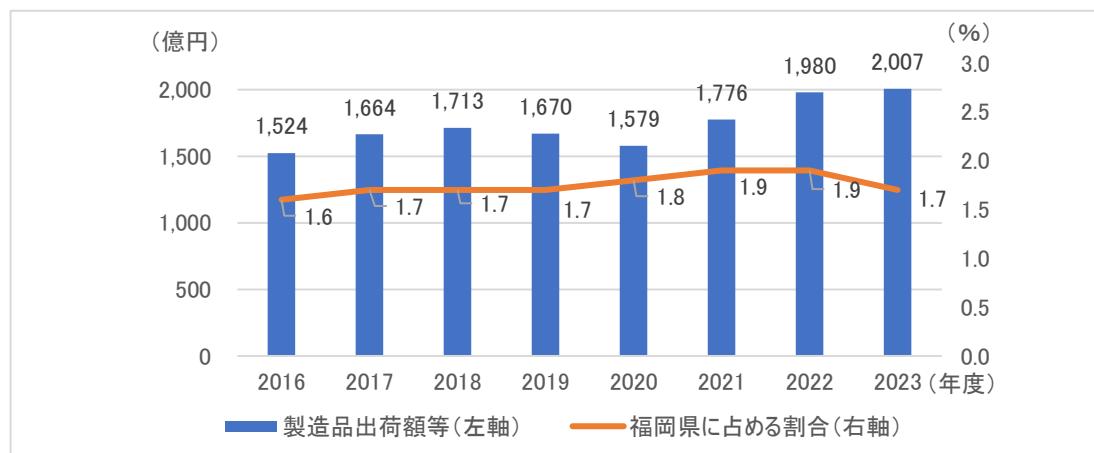
### 【現状・課題】

石炭産業に起因して鉄鋼関連産業が発達した本市では、エネルギー革命以降、金型産業や半導体関連産業、自動車関連産業等の機械金属加工業が発展し、集積しています。近年は、工業製品出荷額や従業員数は増加傾向にあり、事業所数は横ばい傾向と比較的安定しています。

IoTやデジタル化の進展により、顧客ニーズへの対応、納期、価格等、製品そのもの以外の価値が今まで以上に求められるようになっています。本市の主要産業である製造業が競争力を維持し、持続的に発展するためには、技術の高度化等により、下請け製造を中心としたビジネスモデルから、顧客視点での製品やサービスを自ら企画し、設計していくビジネスへと変革していくとともに、成長分野への経営資源の投入を進め、事業者の稼ぐ力を強化し、それを市民所得の向上へとつなげていくことが重要です。

また、新たに整備される産業団地とその周辺にデジタル関連産業の集積を進めることにより、本市産業への先端技術の導入を推進していく必要があります。

#### 製造品出荷額の推移



(資料)経済産業省「工業統計」(平成 28(2016)年～令和 2(2020)年)、経済センサス(令和 3(2021)年)、経済構造実態調査(製造業事業所調査)(令和 4(2022)年～令和 5(2023)年)

## 【主な事務事業】

### ①新産業の集積と研究機関等の誘致の推進

植木地区は、直鞍産業振興センターが立地し、JR 福北ゆたか線や山陽新幹線、さらには、九州自動車道の鞍手インターチェンジに隣接する、交通インフラが集積した地域です。

この地域において現在造成が進められている直方・鞍手新産業団地には、今後、データセンターに代表される成長産業の誘致が見込まれていることから、その地域性を活かして、本市産業の更なる発展につながるよう、周辺への国・県・大学等の研究機関や研究開発型企業の誘致の取り組みを進めていきます。

### ②既存産業の技術の高度化、成長分野への経営資源投入

本市の強みである金属の精密加工、微細加工の技術を活かした各種センサーヤやカメラ、半導体といった電子部品及び医療系の製造業等は今後も発展が期待できる分野です。事業者の市場動向や顧客ニーズの情報収集・分析力の強化、自社製品・サービスの情報発信力の強化などによる事業者の経営力向上や、顧客視点の製品・サービスの提供による競争力向上を支援します。

また、事業者によるデジタル関連分野への経営資源投入が促進されるよう、デジタル技術の活用を後押しするための支援や、企業の稼ぐ力を強化するための成長戦略プランの策定支援にも取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
直方・鞍手新産業団地の整備	-	整備中	実施
工業製造品出荷額等総額(年間)	1,712.5 億円 (平成30(2018)年)	1,979.6 億円 (令和4(2022)年)	2,296 億円

### 直方市の地域未来牽引企業<sup>21</sup>



(株)石橋製作所



(株)平島 北営業所



(株)九州ハセック



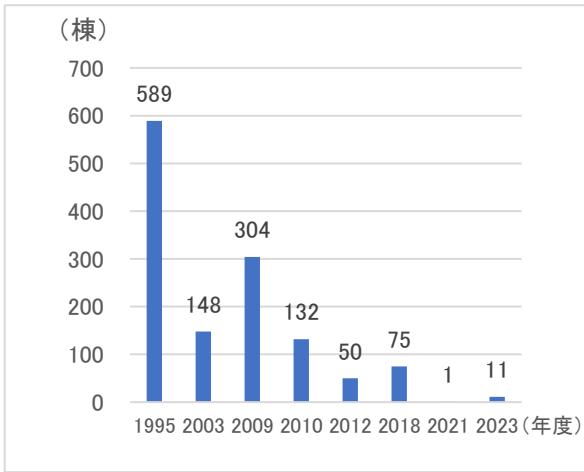
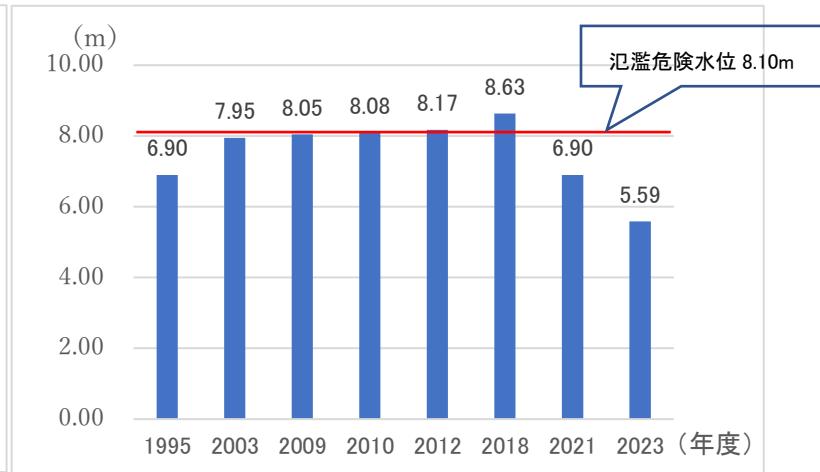
アスカコーポレーション(株)

<sup>21</sup> 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及を及ぼすことにより地域の経済成長を力強く牽引する事業をさらに積極的に展開することが期待されるとして国から選定された企業

**【現状・課題】**

わが国では、大規模な自然災害により甚大な被害が発生する度に、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきました。国は、大規模な災害から人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものになることなく迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を持った国土を形成する「国土強靭化」の考え方に基づいた取り組みを行っています。

本市の道路や橋、公共施設などの社会基盤は、経済活動や日常生活を支える重要な基盤ですが、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。しかしながら、人口減少による公共施設等の利用者減や税収減が見込まれる点等を踏まえると、これまでどおりのやり方ですべての社会基盤を更新することは不可能です。国は、インフラメンテナンスサイクル<sup>22</sup>のあらゆる段階において、センサーヤ画像処理など多様な技術やノウハウを導入することによる費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を掲げています。これから社会基盤の整備・更新に際しては、将来世代に過度な負担を押し付けることがないよう、事業の費用対効果や新たな技術の導入による費用の平準化等を踏まえて国土強靭化に資する維持・整備を行うことで、災害に強いまちづくりを行う必要があります。

**家屋浸水被害状況****家屋浸水被害発生時の遠賀川水位 (日の出大橋地点)**

(資料)直方市

<sup>22</sup> インフラに関する安全安心等を確保するために行う点検→診断→措置→記録の業務サイクルのこと。

## 【主な事務事業】

### ①国土強靭化対策の推進

自然災害の多発化、激甚化が進んでおり、災害被害を抑制するために社会基盤に求められる水準がこれまで以上に高まっています。豪雨災害をはじめとする自然災害の増加が予想される中でも市民が安心して暮らせるよう、国や県と連携し、河川の改修や排水ポンプの設置、土砂崩壊防止のための急傾斜地の整備など、国土強靭化を念頭に対策工事を進めます。また、自然災害対策の一環として、デジタル技術を活用し、災害対応力の向上に取り組みます。

### ②社会基盤の計画的な維持・整備及び先進技術活用の推進

本市の幹線道路の骨格を形成する都市計画道路については、国・県と共同で路線ごとの必要性を検証し、計画的に整備や見直しを行います。また、高度経済成長期に整備された道路や橋梁など様々なインフラの老朽化が進んでいることから、更新や長寿命化を推進し、安全確保に努めます。また、センサー技術をはじめとする先進技術やノウハウの導入により、費用の縮減や作業の省人化、効率化に取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
道路の長寿命化計画に基づく改修実施率	14.0%	36.5%	100.0%
社会基盤整備における先進技術の活用箇所数(計画期間中通算)	-	1箇所	10 箇所



平成30(2018)年7月豪雨時の遠賀川(直方市役所前)

## (2) 良好な住環境確保のためのコンパクト+ネットワークの形成

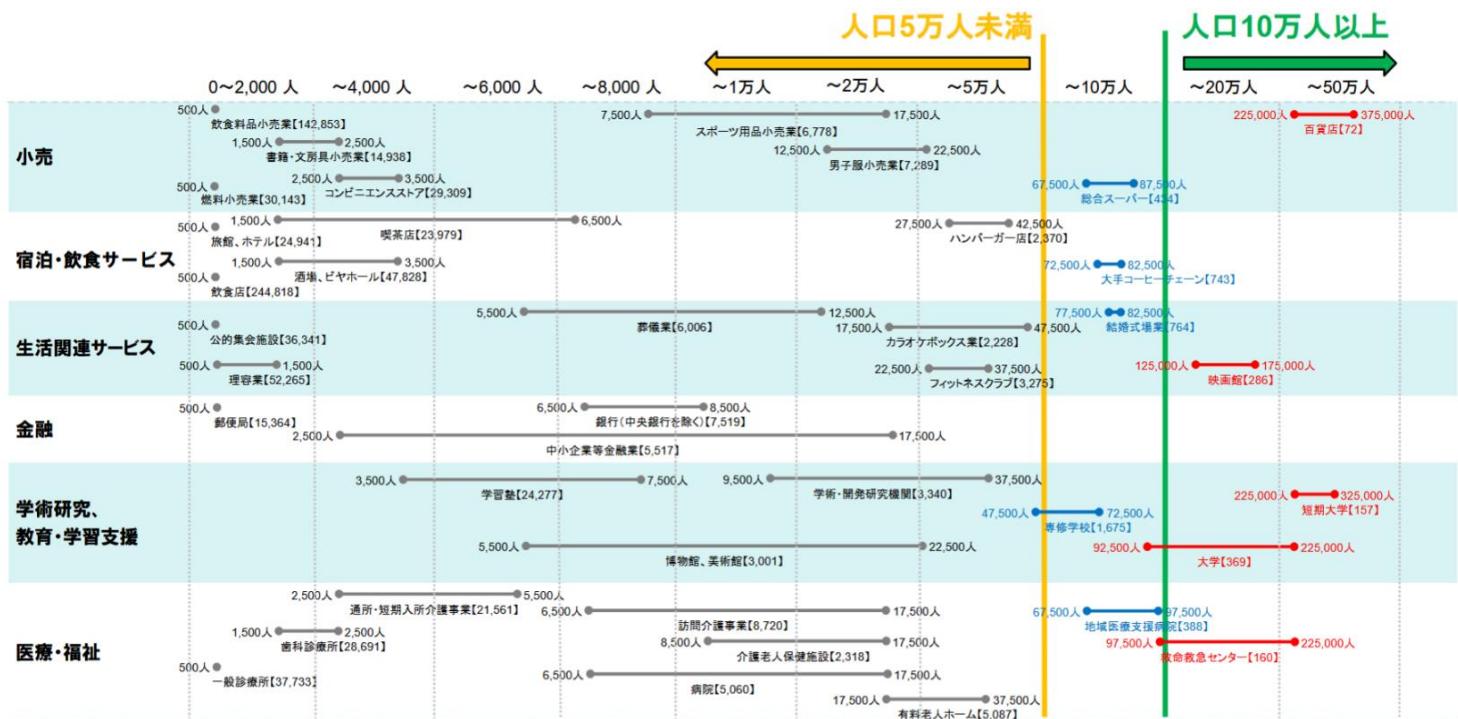
### 【現状・課題】

住宅や店舗等の郊外立地が進み、中心市街地に低未利用土地が点在する都市構造のまま人口減少すると、店舗等から一定の距離圏内の人団密度が低下することで、採算面から店舗の撤退につながり、市民生活を支える様々なサービスの提供が困難になるおそれがあります。人口減少社会において良好な住環境を保つためには、集約型都市構造への取り組みが必要です。

主要な公共交通機関の駅やその他拠点となる場所を中心に医療・福祉、商業、住宅などの集積を誘導し、交通ネットワークとの整合を図りながら、効率的で生活利便性の高い拠点を形成していくことが重要になります。

人口減少により増加傾向にある空き家を放置すると、家屋の老朽化や雑草の繁茂など、周辺住民の住環境に悪影響を与えるうえ、不法侵入など、治安悪化の要因となるおそれもあります。所有者による空き家の適正管理や利活用等を促すなど空き家対策を計画的に実施し、周辺住民の住環境を保全することが重要です。

人口規模ごとに想定されるサービス施設のイメージ(三大都市圏を除く)



※「令和3年経済センサス-活動調査」より、人口規模別の各施設の50%から80%の立地確率を計算したもの

※【】内は、全国(三大都市圏を除く)の施設総数

(資料)国土交通省 地域生活圏専門委員会とりまとめ報告書参考資料(令和7年6月13日) 国土交通省国土政策局作成

## 【主な事務事業】

### ①集約型都市構造の形成に向けた立地適正化計画の推進

平成 31(2019)年 3 月に策定した「直方市立地適正化計画」における「コンパクト＋ネットワーク」の考え方に基づき、医療・福祉・商業・住宅及びその他関連施設について、低未利用土地の利用を促進するなど拠点地域への集積に向けて取り組みます。また、各拠点を円滑に連携させるための公共交通ネットワークの形成との整合性を図るなど、行政や市民、事業者等が一体となって、将来にわたり都市経営が持続可能となるよう集約型都市構造の形成に努めます。

### ②空き家対策の促進

少子高齢化による人口減少が進むことにより、今後も空き家は増加していきます。空き家への対策ができる体制を整えるため、「直方市空き家等対策計画」に基づいて空き家の実態調査を進め、空き家等情報の整備を行うとともに、関係機関や民間団体と連携し、空き家バンク等を利用して空き家の流通を促進していきます。また、空き家の改築や解体を支援し、空き家等の適切な管理や活用を促進していきます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
居住誘導区域 <sup>23</sup> の人口密度	45.6%	43.9%	42.7%
空き家バンク等を利用した空き家の流通件数(計画期間中通算)	－	16 件	30 件



(資料)直方市立地適正化計画

<sup>23</sup> 人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を緩やかに誘導する区域のこと。

### (3) 交通ネットワークを活かした生活利便性の向上

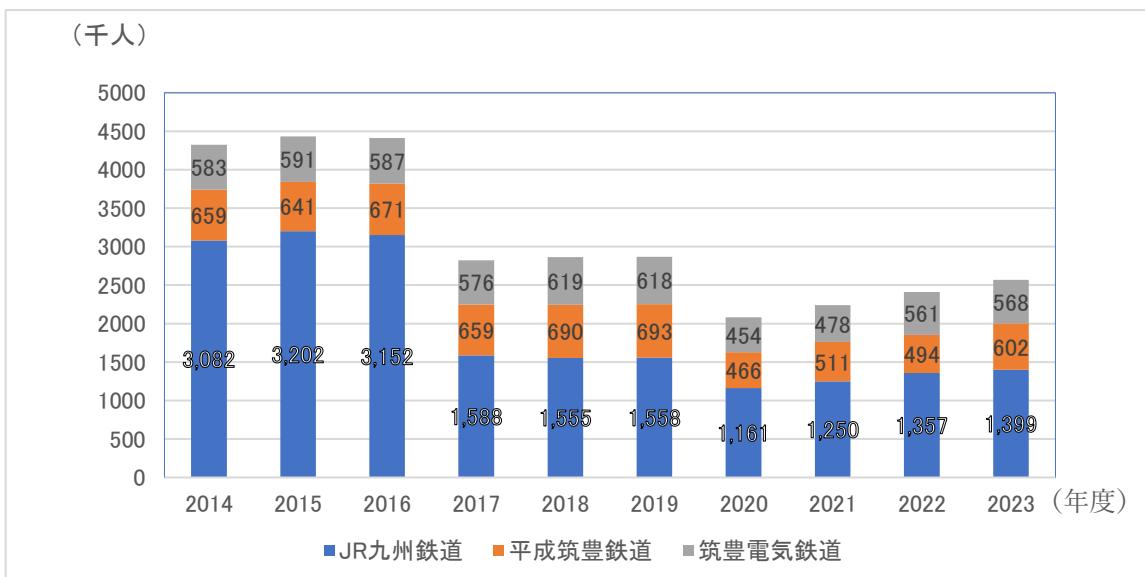
#### 【現状・課題】

本市には、道路では九州自動車道や国道 200 号線が、鉄道では JR 筑豊本線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線では JR 九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。こうしたなか、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する公共交通利用者の減少が、公共交通事業者の経営状況に深刻な影響を及ぼしており、さらに、新たな問題として乗務員不足が顕在化するなど、既存の公共交通路線を維持していくことが困難な局面を迎えていました。

その一方で、高齢者の免許返納の増加など社会的な要因により公共交通の必要性が高まることが予想されるなかで、本市と都市とを結ぶ交通ネットワークの結節点の強みを活かし、公共交通の利用者数を維持・確保していくことが重要です。

生産年齢人口の減少に伴い公共交通機関の運転手の確保が困難となる一方、高齢者を含む市民への安全・安心な移動手段の提供が求められているなかで、ICT や AI などの先端技術の急速な発展により、自動運転やデマンド交通<sup>24</sup>などの MaaS<sup>25</sup> (Mobility As A Service) に関する研究・実証実験等が進められています。本市においても令和 4(2022) 年度にデマンド交通の実証実験を行っており、今後、実証実験の結果等も踏まえながら利用者の安全面などに十分に配慮した交通ネットワークの新しいあり方を検討することが必要です。

鉄道利用状況の推移(乗降客数)



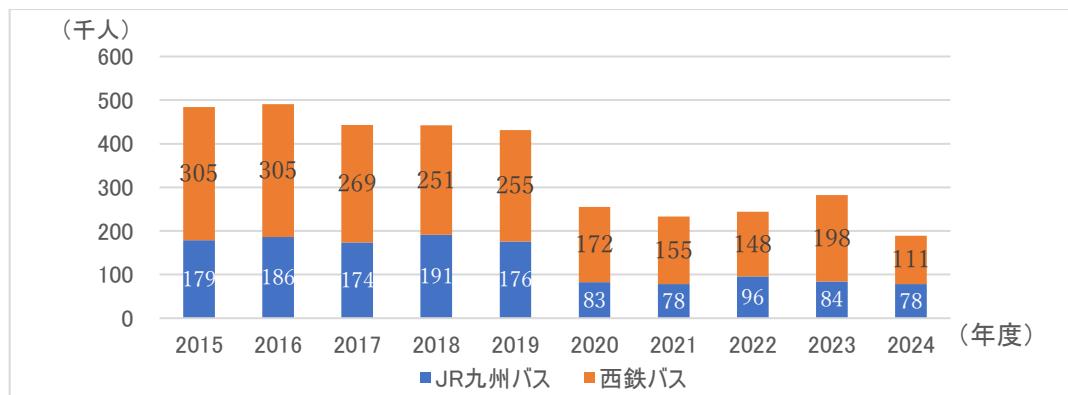
(注)平成 29(2017) 年度以降の九州旅客鉄道(株)は乗客数のみ

(資料)九州旅客鉄道(株)、平成筑豊鉄道(株)、筑豊電気鉄道(株)

<sup>24</sup> 利用者が予約した時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

<sup>25</sup> ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、自家用車以外のすべての交通手段による移動を 1 つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念のこと。

## バス利用状況の推移(直方駅前乗客数)



(注)西鉄バスは概数。

(資料)JR九州バス(株)、西鉄バス筑豊(株)

## 【主な事務事業】

### ①公共交通の維持・改善

利用者ニーズを踏まえた公共交通のあり方を検討し、民間バス路線については、地域住民や関係機関、沿線自治体と十分な協議を行い、その維持・確保に努めます。また、コミュニティバスについては、地域での生活交通のニーズや利用者の状況を踏まえ適正な運行に努めるとともに、効率的かつ持続可能な運行の実現に向けた路線再編の検討を行います。

筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸や山陽新幹線の新駅設置については、引き続き検討を行います。また、先進技術の進展を踏まえた新しい交通ネットワークのあり方について検討を進めます。

### ②道路の維持・計画的な整備

本市の幹線道路の骨格を形成する都市計画道路については、国・県と共同で路線ごとの必要性を検証し、計画的な整備や見直しを行うとともに、都市間交流、拠点機能を高める交通結節機能の強化を図ります。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
公共交通人口カバー率	80.7% (平成27(2015)年)	87.4%	90.0%
公共交通利用者数(年間)	3,300千人	2,696千人 (R5(2023)年度)	2,888千人



平成筑豊鉄道「黒銀」



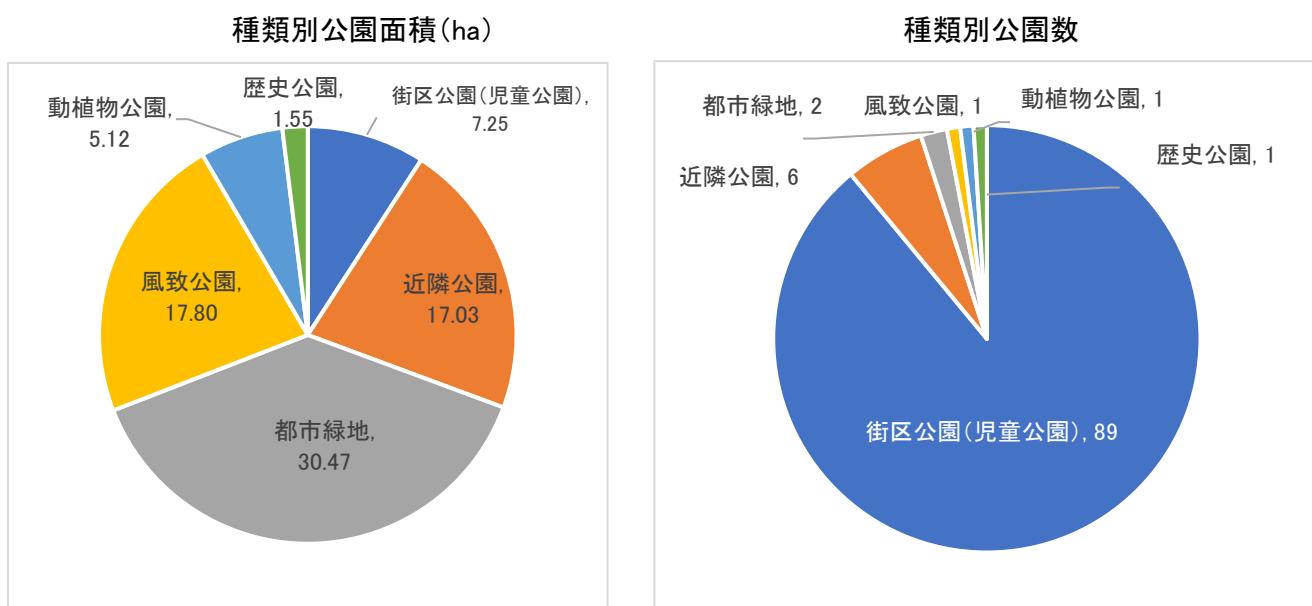
コミュニティバス

## (4)公園の利活用推進

### 【現状・課題】

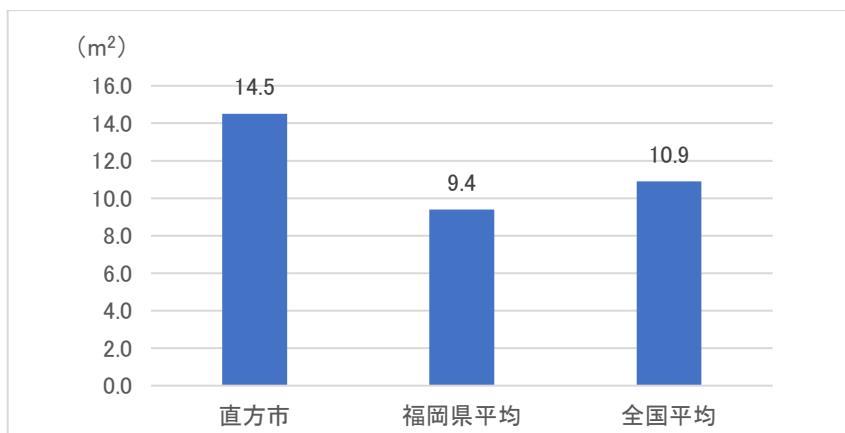
遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人が訪れています。また、直方中央公園は、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるように再整備されたことで多くの人々が集まっています。

公園整備については、公園施設の安全性の向上を図るため、都市公園の具体的な改善目標や改善方針などを定めた「公園施設長寿命化計画」(令和4(2022)年3月改訂)に基づいて都市公園施設の修繕、遊具の更新を推進しています。住民の年齢構成等の周辺環境の変化、立地条件の利便性などの観点から既存公園の利活用方法や公園施設の集約化などの見直しが必要です。



(資料)直方市

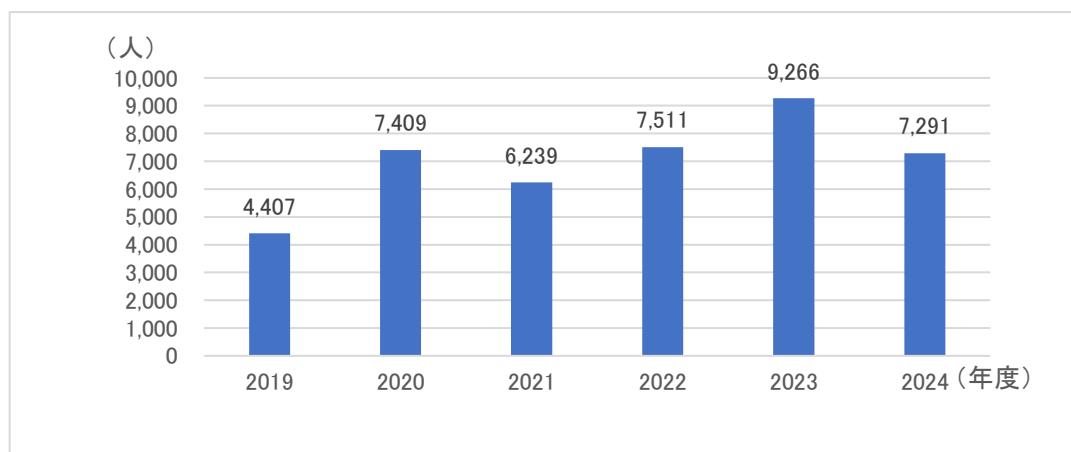
### 住民一人当たりの公園面積(令和5年(2023)年度末時点)



(資料)直方市

(資料)国土交通省 R05年度末都市公園整備現況一覧表

## 遠賀川河川敷公園オートキャンプ場利用者数



(資料)直方市

### 【主な事務事業】

#### ①公園の持続的な維持・管理の推進

公園の維持・管理については、地域の実情や住民ニーズの把握に努めるとともに、近年重視されている公園施設の災害時の避難場所としての機能を考慮した既存公園の利活用方法や設備の見直しなどを検討します。また、住民の年齢構成等の周辺環境の変化、立地条件の利便性などの観点から既存公園の利活用方法や公園施設の集約化を検討します。更には民間事業者のノウハウの活用や地域住民との協働による公園の維持管理を推進します。

#### ②遠賀川河川敷公園の利活用の促進

多くの人が利用し、にぎわいを見せている遠賀川河川敷公園については、令和 5(2023)年度に都市・地域再生等利用区域の指定、いわゆる河川空間のオープン化をうけ、様々なイベントを行うことが可能となりました。今後も国・県と連携した環境整備に取り組むとともに、恵まれた景観を活かした様々なイベント等の開催を支援していきます。

また、令和 7(2025)年度より彦山川側に新たに 15 区画のオートキャンプ場がオープンしました。昨今のキャンプブームもあり、年々利用者も増加しています。このアウトドア志向の高まりを機に、同公園を訪れる交流人口の更なる拡大に努めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
公園が適正に配置され、管理が十分に行われていると評価する市民の割合	35.6%	38.1%	45.0%



直方オートキャンプ場



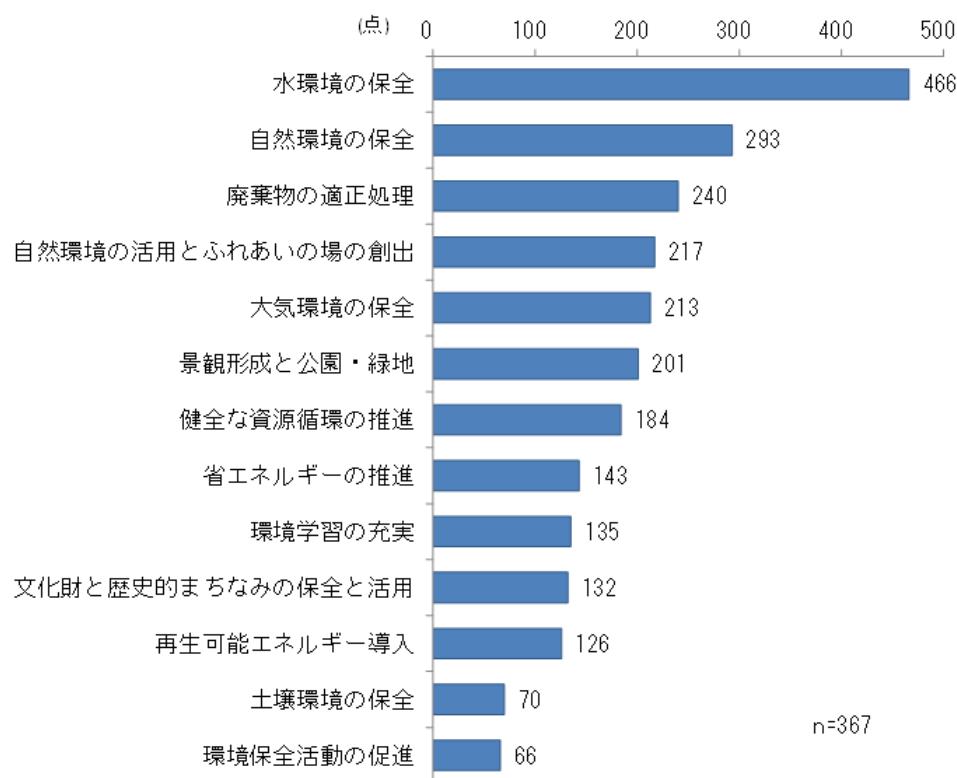
のむかたチューリップフェア



#### 【現状・課題】

市民アンケートでは、「水環境の保全」が特に重要な施策と考えられていることが分かります。一方、河川水質の環境基準点<sup>26</sup>や補助調査地点におけるBOD<sup>27</sup>の値は環境基準を満たしているものの、ごみの散乱により、「川辺や池のきれいさ」に不満を感じている人も多いため、水辺環境の改善を通して水質保全への取り組みが求められています。なお、水質保全については、生活排水や産業排水による影響も大きいことから、市民や団体、事業者、行政等の多様な主体と一体となって取り組むことが重要です。

#### 市民アンケート結果による特に重要と考える直方市の環境関連施策



注)重要度 1位=3点、2位=2点、3位=1点とした合計値

(資料)直方市「第3次直方市環境基本計画」(令和6(2024)年3月)

<sup>26</sup> 環境基準の類型が指定された、水質汚濁の防止を図る必要のある公共用水域において、環境基準の維持達成状況を把握するための地点のこと。

<sup>27</sup> 生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの酸化分解のために必要な酸素量のこと。

## 【主な事務事業】

### ①水辺環境の改善

適切な情報発信と粘り強い広報啓発活動により、「清らかで豊かな水のめぐるまち」を実現する市民意識を醸成し、関係機関との連携によるパトロールの強化や市民からの情報提供により、水辺環境の清浄化を推進します。

生活排水や産業排水などによる汚染防止についての啓発を行うとともに、市民や団体、事業者等の多様な主体と一緒に、水辺環境の水質保全に取り組みます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
河川の水質基準達成率 (全3箇所)	100%	100%	100%達成維持



春の遠賀川一斉清掃



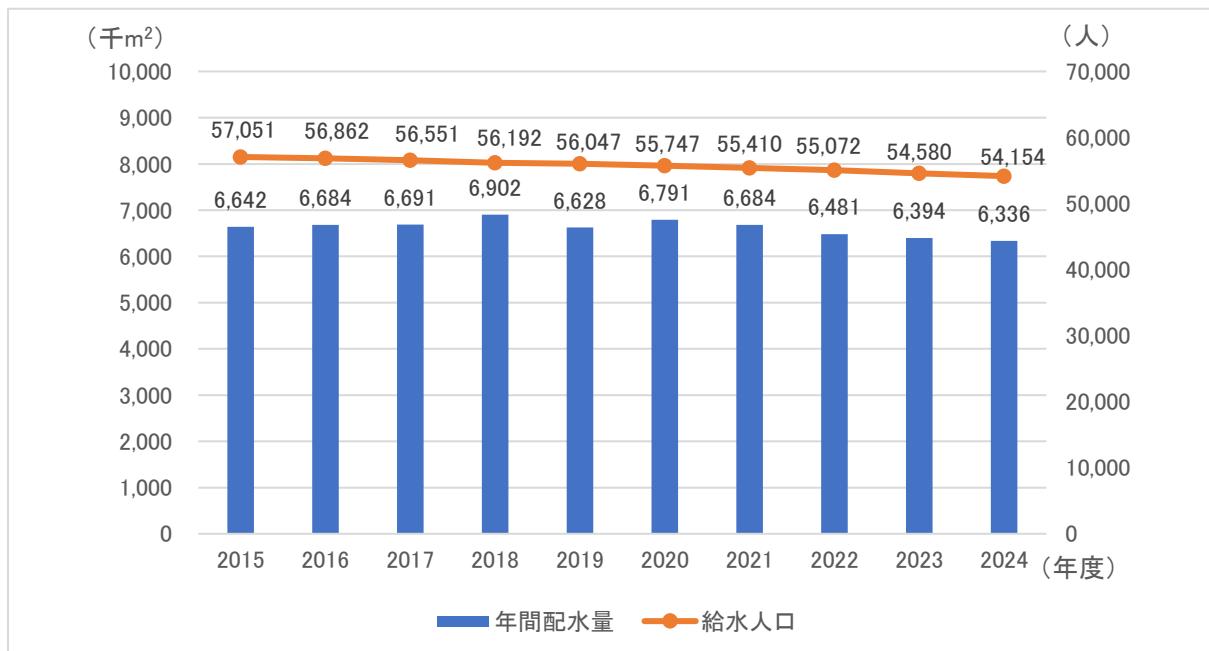
地元の小学生によるやまめの放流

## (2)水道の安定供給のための水道事業効率化

### 【現状・課題】

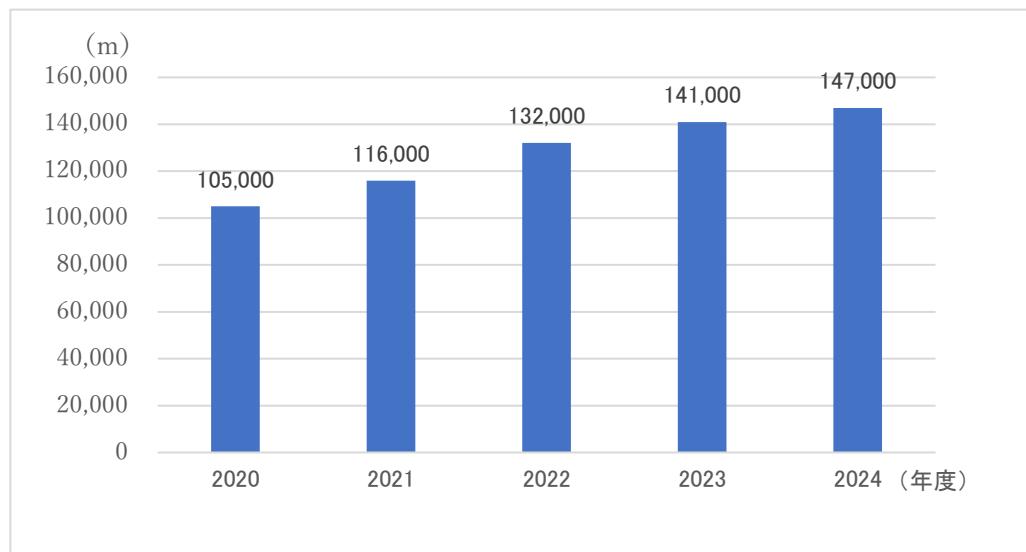
本市の給水人口は減少傾向にあり、年間配水量も減少傾向にあります。一方、老朽化した水道施設・設備の更新が課題となっています。将来にわたって安定的に水道を供給するためには、水道施設・設備の計画的な更新や水道事業の効率化に積極的に取り組む必要があります。

年間配水量、給水人口の推移



(資料)直方市

40年経過管総延長



(資料)直方市

## 【主な事務事業】

### ①水道の健全で効率的な事業運営

更新対象施設の計画的な整備を進め、安全で良質な水を安定的に供給することに努めます。また、将来にわたる安定的なサービスの確保や継続的な経費削減・収益増収に向けた水道事業の経営戦略を策定し、合理的かつ効率的な業務運営による経費節減など、健全経営に努めます。

平成 30(2018)年の水道法改正に伴い、県において「福岡県水道広域化推進プラン」が策定されています。本市では同プランに参加し、経営基盤の強化に向けた方策の 1 つとして、多様な広域化等も視野に検討していきます。

有効率の向上にむけて、衛星による漏水調査の結果をもとに、効率的に漏水箇所の調査をおこない、漏水の早期発見、早期修繕をおこない、無効水量の減少を進めます。また、老朽管の更新については、関連する他事業と連携を図りながら年間 5,000mを目標に効率的に整備を進めていきます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
水道水の配水量に対して、有効に使用された水量の割合(有効率)	89.1%	91.1%	県平均以上 (令和 5(2023)年度: 93.9%)
40 年経過水管の更新延長(計画期間中通算)	-	11,050m	50,000m



福智山ダム

### (3)汚水処理人口普及率の向上

#### 【現状・課題】

下水道事業については、整備区域、整備率は年々拡大していますが、計画よりも整備が遅れている状況です。長期的にみると、人口減少やコンパクトシティの推進による郊外型居住からまちなか居住への転換など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。将来を見据え、効率的かつ効果的に汚水処理を推進するため、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント、浄化槽設置整備事業など、地域の実情や採算性を考慮して、適切な手法を選択することが必要です。さらに、他の自治体との広域的な連携や共同化など、安定的な事業体制を構築することが重要です。

下水道全体計画面積に対する整備率



(資料)直方市

## 【主な事務事業】

### ①下水道の効率的・持続的な整備・運営

本市の下水道事業は、令和元(2019)年度から地方公営企業法適用による運営となりました。将来の施設更新時期や費用、下水道資産の推移を予測し、受益者負担の適正化を図りながら、事業収支の改善に努めます。また、効率的な下水道整備により、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

### ②浄化槽の普及促進

下水道事業区域外での汚水処理人口普及率を向上させるため、合併処理浄化槽設置の補助を行います。また、様々な情報媒体を活用して啓発活動を行い、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
汚水処理原価	579.3 円/m <sup>3</sup>	489.6 円/m <sup>3</sup>	455 円/m <sup>3</sup>
汚水処理人口普及率	70.6%	78.5%	82.9%



遠賀川中流浄化センター

### 第3章 自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり

#### 第2節 自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち

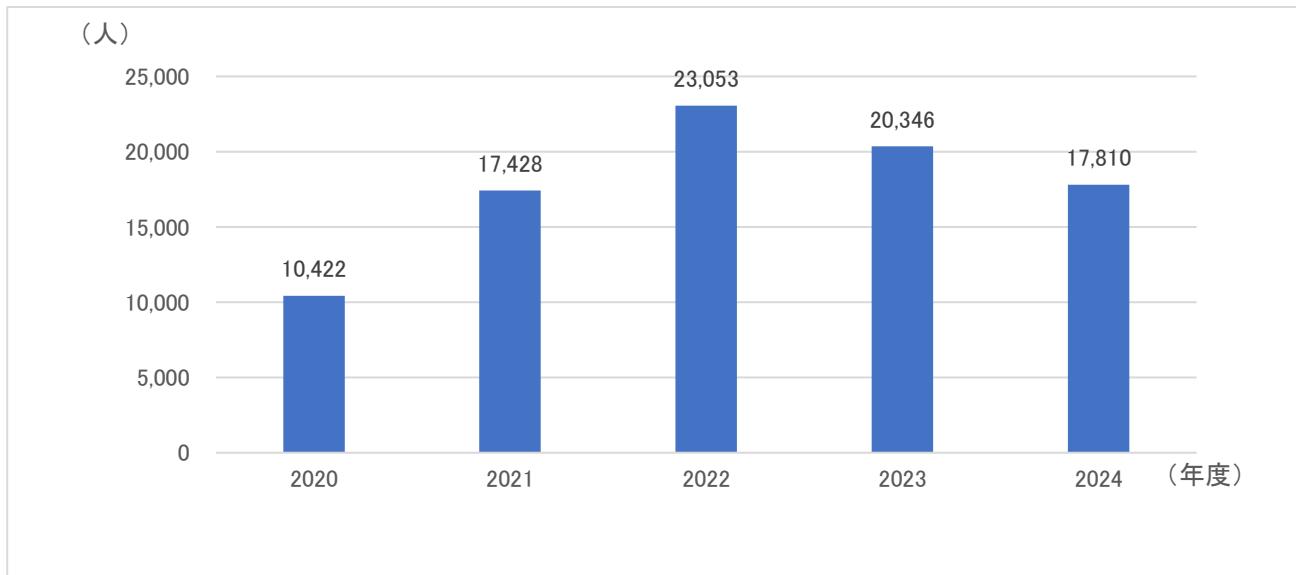
##### (1) 自然との共生意識の向上



##### 【現状・課題】

遠賀川や彦山川、犬鳴川などの水辺空間や、福智山麓の山々や六ヶ岳などの豊かな緑は、次の世代につなぐべき市民の財産です。豊かな自然や生物多様性の維持は世界規模での課題となっています。環境学習の充実などで自然に触れる機会を増やし、市民一人ひとりが自然に親しみ、自然保護の意識を身につけていくことが必要です。

直方市水辺館来館者数



(資料)直方市

## 【主な事務事業】

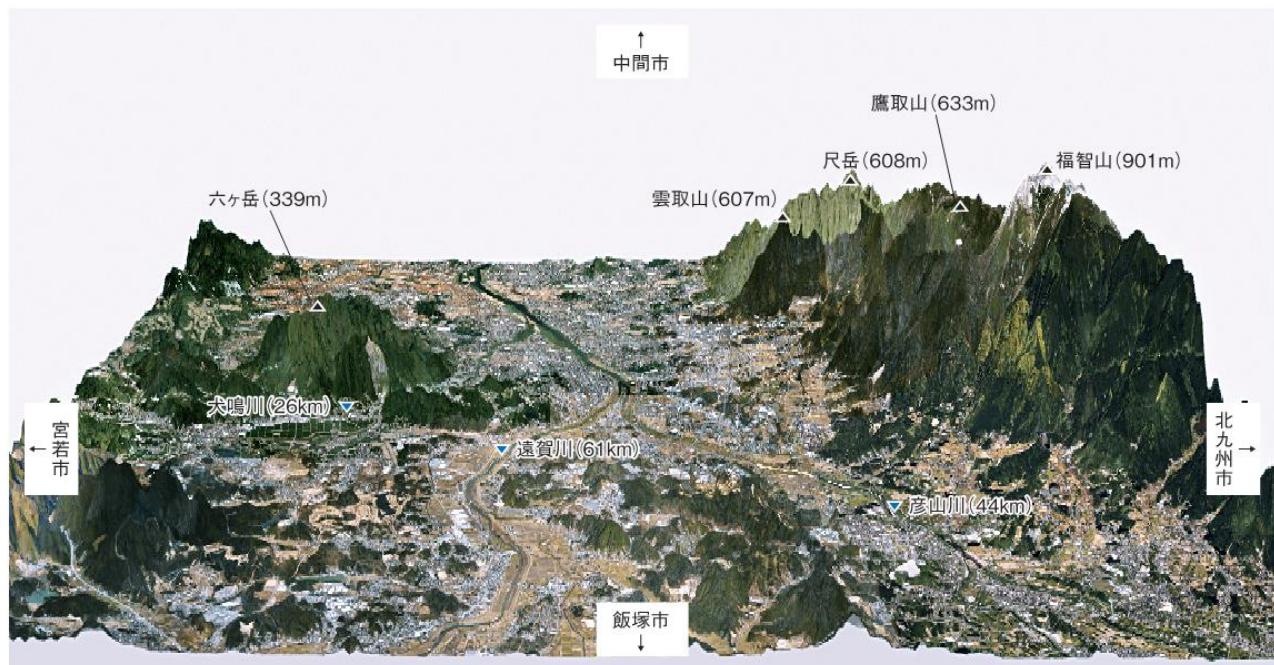
### ①環境学習の推進

幼い頃から本市の自然に親しみ、自然保護の意識を身につけるために、保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校等を対象とした環境学習等を推進します。実際の自然に触れ、豊かな感性を育みながら自然保全・保護の意識を高めます。

### ②水と緑の保全・活用

市民が市内の自然環境を学習や交流の場として活用していくための支援を行います。また、福智山地に広がる北九州国定公園を核とした自然公園や九州自然歩道の認知度向上、利用拡大を進めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
環境啓発事業の実施回数(年間) (保育所、幼稚園、小中学校、学童保育、各種団体など)	63回	32回	75回



(資料)「電子国土基本図(オルソ画像)」、「基盤地図情報(数値標高モデル)」[国土地理院]を加工して作成

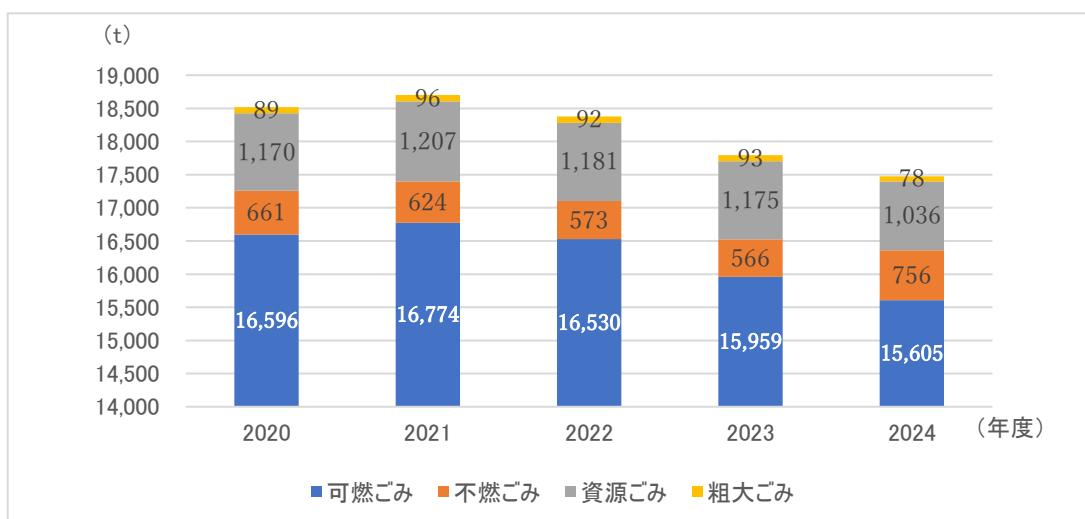
## (2)循環型社会の更なる推進

### 【現状・課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが、天然資源の減少や枯渇など地球環境に大きな影響を及ぼしています。地球環境への負荷軽減に対する意識の高まりから、物の再使用(リユース)やシェアリングサービス<sup>28</sup>の活用など、新たな資源に依存しない循環経済(サーキュラー・エコノミー)<sup>29</sup>が注目されています。

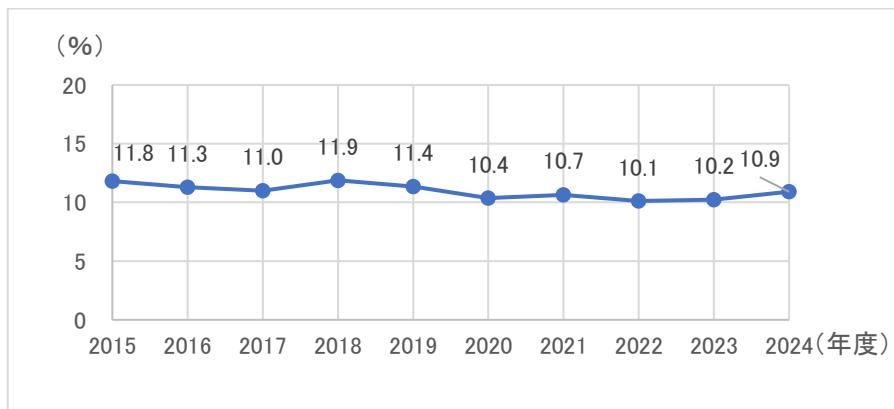
本市では、ごみの収集量は減少していますが、リサイクル率も年々低くなっています。限りある資源を大切にするためには、生産過程の環境負荷が低い製品やリユース・リサイクルが可能な製品の購入など、環境配慮型の消費に加え、ごみの更なる減量化やリサイクルに積極的に取り組んでいく必要があります。

#### ごみ収集量の推移



(資料)直方市

#### ごみリサイクル率の推移



(資料)直方市

<sup>28</sup> 物品を多くの人と共有したり、個人間で貸し借りをしたりする際の仲介を行うサービスの総称。

<sup>29</sup> 従来の「資源を探掘」、「生産」、「消費」という直線型経済システムのなかで活用されることなく「廃棄」されていた製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組みのこと。

## 【主な事務事業】

### ①4Rの推進

限りある資源を大切にするため、4Rを推進します。適切な情報提供や広報啓発により、ごみになるものを買わない Refuse(リフューズ)、マイバッグの持参によるレジ袋削減など、無駄なごみの量を減らす Reduce(リデュース)、一度使ったものをすぐにごみにしないで何度も利用する Reuse(リユース)、使い終わったものをもう一度資源に戻して製品をつくる Recycle(リサイクル)からなる4Rに対する市民の意識を高め、更なる循環型社会の構築に努めます。

具体的な取り組みとしては、市・民間企業・市民の3者が協力し、公民館等での常設資源回収場所の拡充や、雑古紙等回収品目の追加、協定等に基づく連携事業や啓発イベント等に取り組んでいきます。

### ②適正な廃棄物処理の推進

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4(2022)年4月に施行されたことにより、今後新たな分別方法や処理方法など、リサイクル体制について検討を行います。

また、民間事業者の無人リサイクルコンテナの設置等に関する取り組みを進め、ごみの不法投棄の抑制や不適切な廃棄物処理の抑制に努めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
ごみのリサイクル率	11.4%	10.9%	15.0%
一人当たりのごみ排出量	943g/人・日	871g/人・日	812g/人・日



資源拠点回収でのリサイクル活動

### (3) 脱炭素社会の構築

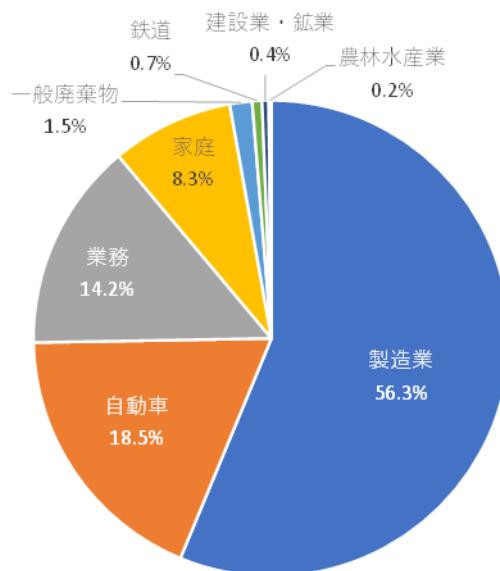
#### 【現状・課題】

近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活基盤を脅かしています。経済活動や日常生活において、地球温暖化の原因となる CO<sub>2</sub> 削減は急務となっており、市民、事業者、行政など様々な団体が協力して取り組まなければなりません。CO<sub>2</sub> 削減対策としては、LED 照明の導入や省エネ住宅等への改修、エコカーへの乗り換えなど各家庭・事業者等での取り組み、公共施設への省エネルギー・低炭素エネルギー機器の導入が必要です。

#### 本市の温室効果ガスの排出量推移



#### 部門別温室効果ガス排出量(令和2(2020)年度)



(資料)直方市「第3次直方市環境基本計画」

## 【主な事務事業】

### ①省エネルギー、低炭素エネルギーの導入推進

CO<sub>2</sub>削減対策として、令和4(2022)年2月にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明するとともに、一般家庭や事業者等に対し、LED照明の導入や省エネ住宅への改修、エコカーへの乗り換えなどによるCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みを推奨しています。

公共施設については、省エネルギー・低炭素エネルギー・再生可能エネルギー<sup>30</sup>機器の導入により、CO<sub>2</sub>排出量の削減を推進します。また、地域共創型のエネルギー事業<sup>31</sup>の推進により、エネルギーの自給自足と地域課題解決を同時に実現する循環型社会の構築を目指します。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
公共施設における再生可能エネルギー発電量(計画期間中通算)	-	0.4MW	2.9MW



保育園での打ち水体験



市役所に設置された太陽光パネル

<sup>30</sup> エネルギー資源のうち、太陽光、風力、水力、波力、地熱、太陽熱など、比較的短期間で自然的に再生(充填)されるため、資源そのものの枯渇を懸念せずに利用できる資源の総称。

<sup>31</sup> 地域が主体となり、再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、地域経済の活性化や脱炭素化を目指す取り組みのこと

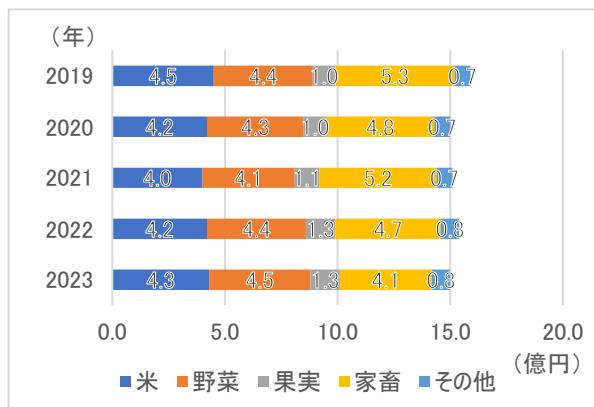


## 【現状・課題】

本市の農業は、遠賀川流域に広がる平野部では土地利用型農業<sup>32</sup>が展開され、山間部では昼夜の気温差を活かした果樹栽培が盛んに行われており、認定農業者を中心に水稻を軸とする経営から園芸作物を取り入れた複合経営への移行が進展し、安定した経営のモデルとなっています。近年、人口減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、消費者ニーズの変化等、農業をとりまく環境が大きく変化する中、本市農業においてもその影響が懸念されており、農家数の減少やそれに伴う担い手不足など様々な課題を抱えています。また、農業経営に影響を与えるイノシシ等の有害鳥獣による被害も深刻な状況です。

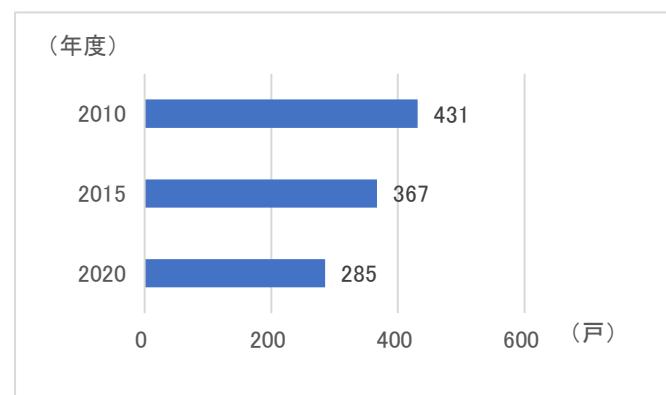
そのような中、本市の農業を持続可能なものにするために、後継者や担い手の確保に向けた取り組み、地域資源を活用し新たな付加価値を生み出す農商工連携や6次産業化、直方産農産物のブランド化による農産物の高付加価値化、デジタル技術を活用したスマート農業の導入や、農業経営体の組織化を通じた省力化等を一体的に推進する必要があります。また、農業は農産物の生産だけでなく、地域の良好な景観の形成や水源保全、国土保全など様々な機能を持つ一方、化学肥料や農薬などの使用により環境に負荷を与えるという一面もあることから、環境に配慮した農業の展開も重要なテーマとなっています。

農業産出額



(資料)農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

販売農家戸数の推移



(注)販売農家:経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

(資料)農林水産省「農林業センサス」

<sup>32</sup> 土地(面積)に依存しその広がり活用することを営農の中心にしている農業生産の方式のこと。

## 【主な事務事業】

### ①新たな担い手の育成・確保

本市の農業生産を維持・拡大していくためには、安定した農業所得を実現できるモデルや安心して就農できる環境づくりを通じて、後継者や新たな担い手を育成・確保することが必要です。そのため、生産者や国・県等の行政機関、JA等の関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者の育成・確保に向けた取り組みを進めます。

### ②スマート農業の導入や経営の組織化等による農業の効率化・省力化に向けた取り組み

人口減少や高齢化の進行により担い手不足が深刻な課題となる中、農業生産を維持・拡大するためには農業の効率化・省力化が不可欠です。そのため、農業経営の組織化を通じたコスト削減や、AI、IoT、ロボットといった先端技術を農業分野に導入することで大幅な省力化が期待されているスマート農業の導入を支援します。

### ③農産物のブランド化に向けた取り組み

農産物のブランド化に向けて、特色ある農産物の生産拡大、品質向上等により「産地」イメージを確立し付加価値を高めることが重要です。そのため、市場成長性のある品種の積極的な導入、生産体制の強化を進めるとともに、本市の農産物を活用した商品開発や販売体制の強化といった6次産業化に取り組む農業者を支援します。

### ④施設園芸の推進による経営体質の強化

安定した収益が期待できるイチゴやメロン、トルコギキョウ、アスパラガスなどの施設園芸について、生産量の拡大や品質向上、生産性向上を図る取り組みを支援することで農業経営の体質強化を進めます。

### ⑤国内外に向けた販路の拡大

本市の農産物及び加工品の供給力・付加価値を向上させ、近隣都市への販路拡大、関東・関西圏などの大消費地への展開に取り組む農業者を支援します。

### ⑥地産地消の推進

安全・安心な食材を提供することは、本市の農業に対する市民の意識の醸成につながることから、学校給食や市内の飲食店等に地元農産物を導入し、地域で生産される農産物を地域内で消費する地産地消を進めます。

### ⑦環境保全型農業の推進

農業による環境負荷の軽減のため、環境保全に対する啓発及び環境保全型農業技術の普及を進めます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
認定農業者数	32 経営体	34 経営体	35 経営体
農業者による直方市農産物の高付加価値化の取組件数(計画期間中通算)	-	15 件	20 件
学校給食における地元産(青果)の使用割合(年間) ※中学校給食における重量割合で計測	-	23.3%	25.0%



小学校の稻刈体験



ドローンによる農薬散布

## 第4章 持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化

### 第1節 行政サービス・行政資源活用の最適化

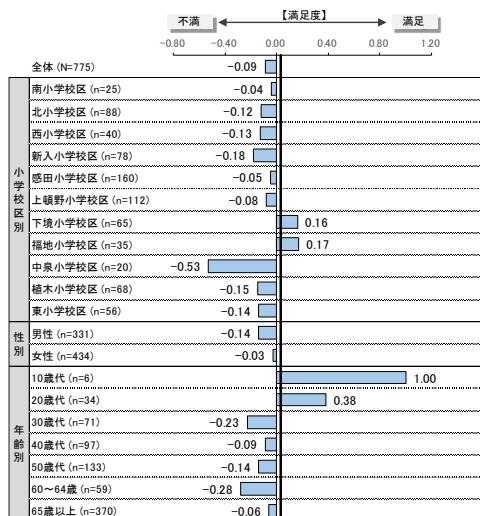
#### 【現状・課題】

生活様式や価値観の多様化、多発する自然災害や世界規模で発生する感染症などへの対応など、自治体の役割は複雑化、多様化している上、専門的な対応が必要な業務も増えています。このような状況において、市民のニーズを的確に捉えながら、行政サービスの質の向上を図るためにには、様々な視点で行政運営の効率化を図り、社会情勢に応じた柔軟な施策を展開していくことが重要です。

行政運営の効率化においては、市民意識調査における満足度が低く、抜本的な見直しが必要です。近年、AIを中心としたデジタル技術が急速に発展しており、その技術とデータを活用した業務のDXの推進が不可欠となっています。

様々な社会課題解決のためには、行政運営における市民参加を積極的に促し、協働によるまちづくりを行うことが重要です。そのためには、市民参加に関する情報の分かりやすさや情報提供の頻度を改善することが必要です。

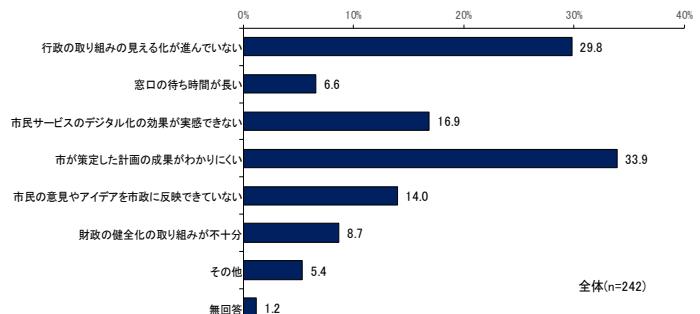
#### 「効率的な行政運営の推進」に対する満足度



注: グラフの中央線は全体の平均値(0.03)としている。

(資料)直方市のまちづくりのための市民意識調査(令和6(2024)年11月)

#### 不満の理由



(資料)直方市のまちづくりのための市民意識調査(令和6(2024)

年11月)

## 【主な事務事業】

### ①変化する市民ニーズや社会課題に対応した行政サービスの向上

生活様式や価値観の多様化、先端技術の発展などにより、行政サービスに対する市民ニーズや社会経済環境は大きく変化しています。この状況に対応するため、EBPM<sup>33</sup>を推進し、市民ニーズや社会経済環境の変化を的確に捉えながら、行政サービスの質の向上に努めます。特に、AIなどのデジタル先端技術を取り入れることで、施設予約や各種申請などの市民サービスのデジタル化・自動化による行政サービスの質の向上に取り組みます。

また、近年、社会課題が複雑化している傾向を踏まえ、部署間の連携や専門家の活用を推進することで、困難な状況に直面している市民が、本市や国、県、関係団体による適切な支援をスムーズに受けられるよう努めます。

### ②広報・広聴、情報公開システムの拡充

市民参加の行政運営を推進するため、市民への情報発信手段、媒体の多様化を進めます。また、インターネットを活用したSNSでの情報発信、収集、ウェブアンケートによる市民ニーズの把握など、広報・広聴力の強化を図ります。

市民の生活に関わる様々な出前講座やワークショップの開催、パブリックコメント制度の着実な実施など広聴機能の充実により、様々な市民の意見やアイデアを市政に反映します。

### ③行政運営の効率化に向けた業務改革、働き方改革の推進

日々増加する業務については、抜本的なプロセスを見直し、部署間で共通する業務の標準化に取り組みます。ノーコードツール<sup>34</sup>や生成AIなどの情報技術を活用した業務の合理化を総合的に進め、企画立案業務や市民への適切なサービスの提供など、質の高い業務への注力が可能となる環境づくりを推進します。

働きやすい職場づくりの推進、生産性の高い働き方の実現に向け、職務スペースの改善やテレワークの実施についても検討を進め、職員の能力活用の最大化を図るとともに、負担軽減につなげます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
オンライン化した各種申請手続きにおけるオンライン申請率	－	26.5%	45%
生成AIを活用して削減した業務時間(年間)	－	0時間	35,000時間

<sup>33</sup> Evidence-Based Policy Making(エビデンスに基づく政策立案)の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確にしたうえでデータ等の合理的な根拠(エビデンス)に基づくものとすること。

<sup>34</sup> プログラミングの知識がなくても、視覚的な操作で業務システムやアプリを開発・構築できるツールのこと。

## 第4章 持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化

### 第2節 職員の意識改革

#### 【現状と課題】

目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、抜本的な行政改革を行っていくためには、庁内の意思決定から業務実施までの効率化を図るとともに、職員一人ひとりが課題解決に向けて新たなことにチャレンジしていくことが必要です。そのためには、職員の意識改革を図り、行政改革に前向きに取り組む風土を醸成していくとともに、組織力の強化や多様な行政課題に対応できる人材の育成が重要です。

また、近年の行政運営においては、職員のコンプライアンス順守の再徹底が必要であること、さらにはデジタル技術を活用した業務改革を推進していくために、デジタル人材の育成が喫緊の課題となっています。これらを踏まえた人材育成の強化と組織運営体制の整備が一層求められています。

このような現状と課題に基づいて、本市では「直方市人財育成基本方針」を改訂し、令和7(2025)年度を始期として、既に新しい取り組みをスタートしています。

#### 【主な事務事業】

##### ① 組織力の強化

抜本的な行政改革を推進するために、職員一人ひとりのマインドセットを刷新し、旧態依然とした慣習にとらわれることなく、革新と挑戦を後押しするダイナミックな組織風土を創り上げます。庁内の組織目標を明確に掲げ、情報共有を加速させることで、部署の壁を超えた連携と協働の強化を実現させ、人的資源の最適配置と役割分担の明確化、さらに業務重複の徹底的な見直しにより、組織全体の効率性を最大化します。加えて、多様な働き方やワークライフバランスを尊重し、一人ひとりが自らの力を最大限に発揮できる職場環境の構築を図ります。過度な管理にとらわれることなく、創造的な発想を育む働き方を評価できるようにすることで、そのような豊かさの中から新たな価値を生み出す取り組みが創出できることを目指します。さらに、管理職を含む全職員に、ハラスメント根絶とコンプライアンスの厳格な遵守を徹底させることで、信頼と誇りに満ちた職場環境を構築していきます。

##### ② 多様な人材の採用・育成

自治体の多様かつ複雑化する役割に対応するため、職員研修の幅を広げ高度化を徹底し、職務ごとに必要な専門スキルを確実に身につけた人材を育成します。特に、デジタル化が急速に進展する現代社会において、本市はデジタル人材の育成を重要課題と位置づけ、最新の生成AIをはじめとした先端技術を活用した研修を充実させ、職員一人ひとりがデジタル技術を活用した業務変革や施策立案のリーダーとなることを目指します。

また、職員の採用段階で優秀な人材を確保することが、組織としての人材育成のスタートであると考え、採用試験制度の改善・見直しを図ることで、受験者数を確保し、優秀な人材の採用につなげます。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
直方市職員の自己研鑽助成制度利用者数(計画期間中通算)	-	14人	30人
採用試験の改善件数(計画期間中通算)	-	12件	30件

## 第4章 持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化

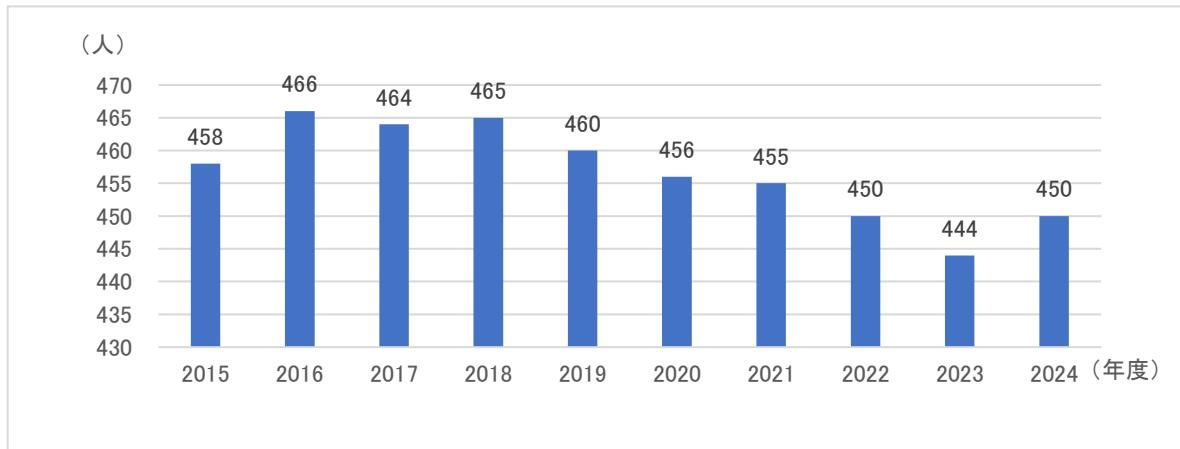
### 第3節 財政の健全化

#### 【現状・課題】

人口減少、少子高齢化が進むなか、本市では、扶助費や繰出金が全国と比較して多い傾向にあることなどから、経常収支比率<sup>35</sup>はコロナ禍で一時的に下がったものの再び90%台後半と高い水準で推移しており、財政構造の弾力性に乏しく、依然として財政は厳しい状況にあります。市が抱える負債の大きさを表す将来負担比率<sup>36</sup>や実質公債費比率<sup>37</sup>は減少傾向にありましたが、近年の大型事業の実施により増加に転じています。さらに入戻による歳入の減少、社会保障費の増大、公共施設の老朽化に伴う維持改修費用の増加など、人的、資金的な経営資源の制約はさらに厳しさを増し、市民サービスを十分に提供できる職員数や予算を確保できていない分野が今後増える可能性があります。

持続的な行政運営に向けては、財政の健全化が不可欠です。歳出入の改善や県内他自治体と比較して人口1人当たりの面積が高止まりしている公共施設等の適正管理などを進めつつ、並行して必要性の高い大型事業にも積極的に投資していくことが重要となります。その状況にあっても一定の財政の健全性を保つことが必要です。

#### 本市の職員数の推移



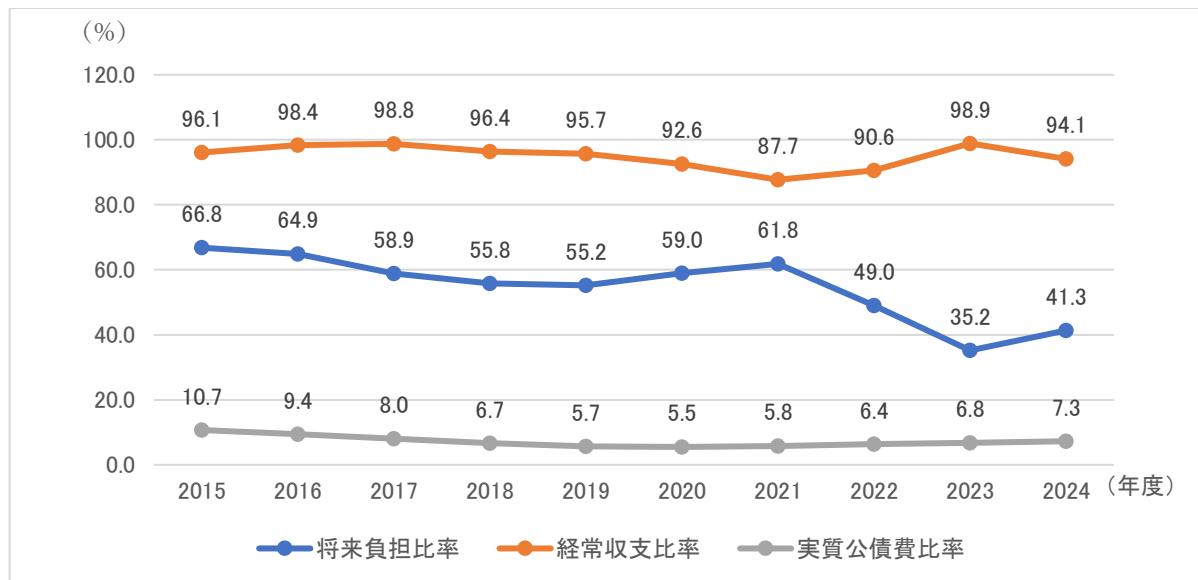
(資料)直方市

<sup>35</sup> 地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したもの。この比率はおおむね70%から80%の間であることが理想とされている。

<sup>36</sup> 地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

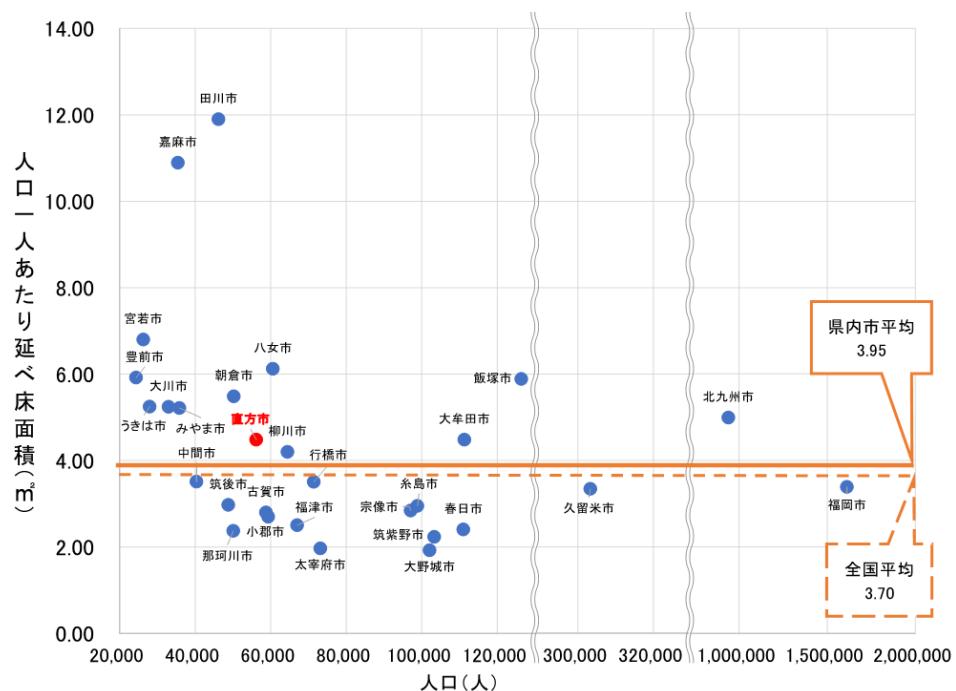
<sup>37</sup> その地方公共団体の財政規模に対する割合で地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを表したもの。

### 本市の財政指標(将来負担比率、経常収支比率、実質公債費比率)



(資料)直方市

### 人口と人口 1 人当たり延床面積の関係(県内市)



(資料)直方市公共施設等総合管理計画(令和4(2022)年改訂)

## 【主な事務事業】

### ①歳入歳出の改善

歳入については、施設広告やネーミングライツ<sup>38</sup>などの広告事業の拡充や、ふるさと納税等の促進など自主財源確保の多様化を図ります。また、歳出については、公共サービスや施設の利用料金の適切な設定、事業者への各種委託業務については、契約形態の多様化により、より効果的なサービスを適正価格で提供できる体制を構築します。

### ②効果的な事業への投資

デジタル技術を活用することで事業の企画・分析を行い、より効果的な事業への投資を実施します。

### ③公共施設等の適正管理

公共施設やインフラについては、新たな技術の導入などによる老朽化対策、維持管理コストの削減に加え、人口規模や将来的な利用予測データなどを踏まえ、施設の統廃合や施設規模の適正化を検討します。

成果指標(KPI)の名称	当初	現状	目標
	令和元(2019)年度	令和6(2024)年度	令和12(2030)年度
歳入・歳出改善施策実施件数(計画期間中通算)	-	0件	10件
実質赤字比率、連結実質赤字比率	(赤字になっていない)	(赤字になっていない)	(赤字にならないこと)
公共施設の延床面積(インフラ施設を除く)	252,459m <sup>2</sup>	256,103m <sup>2</sup>	243,297m <sup>2</sup>

<sup>38</sup> 施設などにスポンサーとなる企業名やブランド名などを付ける権利のこと。施設の所有者が命名権を企業などに販売することで、施設の建設や運営維持の資金を得ることができる。